

本学の内部質保証システムは、中期計画・年度計画と点検・評価とを連動させる形で展開している。

各学部・研究科では2014(平成26)年度より、内部質保証システム(PDCAサイクル)の恒常化・実質化に向けて、建学の精神、教育理念、Mission & Vision 2014-2018、学則における教育上の目的、「学校法人常磐大学 5ヶ年経営改善計画」の実現のために、年度の運営計画(実現計画)を作成し、構成員全体で実施および進捗管理をしながら、運営報告書(内部質保証に関する報告等)を作成し、研究科、学部、学科レベルで組織的な活動を通じて、改善に向けた取り組みが行われているかを評価している。

本報告は、内部質保証システムを可視化するために、2017(平成29)年度の運営計画(実現計画)の達成目標(到達目標)に対する実績(計画の進捗状況)として、各学部・研究科から取り纏められたものである。

なお、被害者学研究科およびコミュニティ振興学研究科は、2018(平成30)年 3月、廃止となった。

2017年度実現計画実績報告

学部・研究科等	頁
1. 人間科学部	1～4
2. 総合政策学部	5～8
3. 国際学部	9
3. コミュニティ振興学部	10～11
4. 総合講座	12
5. 人間科学研究科	13

人間科学部 2017年度実現計画(2017.7.人間科学部自己点検・評価委員会)		
2017年度実現計画(内容)	●2017年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2017年度
1. 教育	<p>2017年度からの改組に伴うカリキュラムについて、ポリシーとの整合性や科目運営上の諸課題を、本年度までの準備および今年度の実施状況をみながら学科ごとに検証を行った。とくに、大きくカリキュラム構成を変えた現代社会学科とコミュニケーション学科については、新たに加わった分野(領域)を含めた学科教育のあり方について引き続き検討を進め、2018年度中にポリシーに基づく科目の統廃合やカリキュラムマップの整備など必要な改善案を取りまとめた上で、2020年度のカリキュラム改正を目指す準備を進めることとした。また、心理学科では、2018年度から公認心理師資格に対応したカリキュラムとすることを決定し、科目名称や科目配置の大幅見直しを行った。</p> <p>①2017年度より必修科目「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」を全学統一したプログラムとし、基礎的なアカデミックスキルの修得が統一的にできるようにした。②各学科に記載③2016年度まで実施していた基礎能力アッププログラムを、全学共通で、今年度から新たに「竹びとラーニング」というe-learning教材で実施することで、到達目標の明確化や学生の学習のしやすさを促進した。④ゼミナール・卒業論文など、主要な専攻科目においては、引き続き、平均8名程度を標準とした少人数教育を実施している。⑤昨年度と同様に各教員がオフィスアワーを週1コマ以上設定し、学生に掲示によって周知し、学生相談・指導の機会を確保した</p> <p>学部共通科目の「人間科学概論」において、2016年度に続いてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施し、春 semester 実施後、担当者間の意見交換会を行い次年度に向けた課題等の話し合いを行い、2018年度シラバス作成に反映させた。全学共通科目「学びの技法Ⅰ」「学びの技法Ⅱ」についても、総合講座委員会内のWGにおいて同様の課題のとりまとめと2018年度計画への反映を行った。</p> <p>①2015年度の「学びの技法Ⅱ」において受講生がプロセスマネジメントを学びの対象として意識しているか否かについての調査データを分析した結果、手法を導入しない場合は学びの対象として意識化しないことがわかり、手法導入の検討を進めた。しかし、「学びの技法Ⅰ」は全学共通科目として教授法も共通化されたため、学科独自の取り組みはなかった。</p> <p>②講義科目におけるミニ実験やミニ演習等の体験型学習は受講生から高く評価された。</p> <p>③実験実習のTAに関し、授業の準備、理解が不十分な学生への補習、レポートの添削など概ね適切なサポートが行っていたが、中には体調不良のため欠席がちなTAがいたり、教員の意図を十分に理解できていない場合もあった。また業務時間に関しては、コンプライアンスの観点から勤務条件や勤務内容を明確化した。</p> <p>④「心理統計Ⅰ」「心理統計Ⅱ」および「心理学研究法Ⅱ」の面接調査の実習など、いくつかの科目でTAの必要性が感じられた。</p> <p>⑤今年度は特に検討されなかった。</p> <p>⑥今年度は特に検討されなかった。</p> <p>⑦心理学実験に関し、2017年度はクラス編成を能力別に分けてみるなど編成・運用が若干変則的なものになった。クラス分けも含めて、すべての学生が実験の基本を共通に学べる内容になっているかどうかを再検討する必要がある。とりまとめの教員を配置するなどの工夫が必要である。</p> <p>⑧能力とは別に特定の障害による影響により、実験それ自体や課題の遂行が困難な学生の場合は、専門の教員の意見を聞きながら指導法を工夫する取り組みが必要である。</p> <p>⑨心理学実験実習については、2017年度は、担当教員全員が使用した資料を収集した。相互に参照可能になったが、それらをどうまとめるかに関しては、今後の課題である。</p> <p>⑩長期にわたる実験実習に関しては、プロセスマネジメント手法を導入した教員もいたが、実験内容によるプロセスの違いが大きく、共有できる手法の特定を検討する必要がある。</p> <p>⑪リアクションペーパーへの学生の書き込みを、次週の学習内容に含めて間接的な双方向性を提供している教員も認められる。ただし、負担も大きく、授業時間の確保、次週への資料追加のための調査や作成が必要となるので、効果的に有効な活用方法を模索していきたい。</p>	<p>①学位授与方針および教育課程の編成・実施方針と授業科目との整合性を検証する。とくに、2017年度の総合政策学部の設置、2018年度予定の看護学部の設置予定を視野に入れ、本学部の教育目標等を再確認した上で、3つのポリシーとカリキュラムの再点検を行う。</p> <p>②学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の教員・学生への周知について検証する。</p> <p>①スキル養成系科目の継続実施。</p> <p>②講義系の科目でも、継続的に双方向的な授業展開によるアクティブ・ラーニングの実施。</p> <p>③e-learningの活用。</p> <p>④少人数教育の継続</p> <p>⑤オフィスアワー制度を継続する</p> <p>アクティブ・ラーニングや対話型授業(コミュニケーション力の育成)について、学部共通科目「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」、「人間科学概論」および一部の学科科目において実施しているが、その効果や課題等について検証(総括し、次年度の授業計画に反映させる(一部は総合講座委のWGと連携の必要あり))</p> <p>①「学びの技法Ⅱ」と「基礎応用心理学実験実習」では、セメスター内で小グループで活動目標を企画設計し成果のプレゼンテーション形式の報告会を開くという点で、アクティブ・ラーニング、特にプロジェクト・ベースト・ラーニングウィ実践してきた。しかし、学生も教員も内容に焦点を集中させるあまり、これまで、集団におけるコンフリクト、プロセスロス、創発的コラボレーションを適切にマネジメントする施策が実施されてこなかった。とくにプロセスマネジメントへの注力が弱かったとの反省がある。そこで、学生の参加の質と意識的な協働的マネジメント力を向上させるため、試験的にプロジェクトマネジメント手法の導入を行い、学生による評価も収集した。今年度は、それらの評価や成果を分析する。なお、「学びの技法Ⅱ」は全学で行うものになるため、上記のことができるかどうか疑問である。このため、他にこれらを効果的に実践できる科目を考えていく。</p> <p>②授業内容に関連して、ミニ実験を授業中に行う、体験的に概念や内容を理解する手法を導入するなど、学生が自分自身のことを振り返り捉えなおすような内容をこまめに取り入れて授業を展開する。この方法は学生の主体的参加を動機づけると推測される。これらの試みは既に何名かの教員によって行われているが、従来は学生による評価を実施して来なかった。今年度は、それらがどのように学生に貢献しているかについて学生の評価を収集し、量的にも質的にも分析を行う。</p> <p>③実験実習科目ではTAの役割が大きい。しかし、TAの指導力が不十分であることが散見されるので、TAの教育可能性について具体的な方策を用意する。</p> <p>④実習を必要とするような科目では、受講生自身が実際に作業をおこなうことになるため、教員1人で多くの学生に対応するのは困難である。必要に応じてTA導入の可能性を検討する。</p> <p>⑤「基礎心理学実験実習」では、もっと少人数で展開するなど共同作業そのものを検討することも必要である。</p> <p>⑥科目によっては、昔ながらの板書や口述を中心とした授業にも良い点があると思われる。パワーポイントを用いた方法と比較してその良さについても検討する。</p> <p>⑦「心理学実験実習」においては、心理学の実験とはそもそもどのようなものなのかを理解させるようなものにするために、最初のスキルアッププログラムの内容、レポートの書き方の指導方法を再検討する。</p> <p>⑧学生の学習能力の較差が大きくなってきているなか、特に心理学実験実習ではこの問題に対応するための指導方法が必要である。今年度は最初のスキルアッププログラムでのレポートに基づいてクラス分けを行ったので、この長短について年度末に検討する。</p> <p>⑨心理学実験実習は、複数教員によって展開されているため、指導効果を高めるために教員相互の情報交換が必要である。しかし心理学教員の担当授業コマ数は非常に多いため十分に指導に充てる時間を確保することが難しい。そのためにはまずは、本学独自の「心理学実験実習」に特化した教材の作成が考えられる。互いの情報交換によって教員同士が学び合うこともできる。教材作成の可能性について学科で検討する。</p> <p>⑩教員各自が意識を高くもち、授業では授業内容に応じて、アクティブ・ラーニングや対話型授業を各科目で工夫する。</p> <p>⑪リアクションペーパーについてはさらなる利用を工夫する。それについて学生からの評価を取り入れる。</p>
1.2)学科ごとの授業内容・方法の改善(学生に意欲と主体性をもって学んでもらう工夫)	<p>①授業「教育者への道Ⅰ・Ⅱ」につき共通教育担当を含む教育学科教員全員で担当し広領域性を確保している。2018年度「教育者への道Ⅰ・Ⅱ」に向けて、茨城県教育研修センターとの連携、学校・幼稚園・社会教育施設での訪問見学等を含む授業内容の見直しを行い、教育予算に交通費等を見積もる等の準備を行った。</p> <p>②小学校学習指導要領案の教科外国語に対応する科目「初等外国語の研究」(名称変更)及び「初等外国語教育法」を2017年度から開設した。また、学科初等・中等コース科目の英語表記を検討した。</p> <p>(2)2019年度教職課程認定に向け学科内WGを設け、教育学科において保育士資格取得を可能とする体制整備につき検討を行った。学科教員による調査を含む提案書を学長に提出し、学長からの質問を受けて回答書を提出した。</p> <p>③教育実習(事前事後指導を含む)における模擬授業等はアクティブ・ラーニングである。教科教育法の授業にもアクティブ・ラーニングと位置付けられる方法は多いと考えられる。</p> <p>④受講人数基準により開講取り消しとなる教職科目につき、少なくとも隔年開講としないと課程運営上問題があり、課程認定と齟齬が生ずる可能性につき検討した。専門性を十分確保するため専任教員と共同する非常勤を依頼した授業が開講取り消しになる問題点を検討した。</p> <p>⑤教職センターWG作成の2019(平成31)年度教職課程認定(再課程認定)における開設科目体系【幼稚園一種】【小学校一種】【中学校社会(教育中等)】【高等学校地歴(教育中等)】につき検討した。例えば学校インターンシップの導入方法、教育実習との関係、学校ボランティアとの関係等を検討した。</p> <p>⑥教職センターによる2018年度課程認定申請に対する指摘事項への対応に協力してあった。</p>	<p>①ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性・一貫性を確保するため、カリキュラム・ポリシーの改訂を行う。</p> <p>②教職課程の再課程認定申請に向けたカリキュラムの検討を行う。</p> <p>1)教育に関わる専門的知識を修得するための専門科目の編成。</p> <p>2)教育の専門性に基づく応用・実践能力を修得するための演習科目および実習科目の配置(教育実習、教育インターンシップの導入等)。</p> <p>3)幼稚園から高等学校までの一貫した学校教育制度の理念を視野に入れたカリキュラム。</p> <p>③保育士資格取得の教育体制の検討を行う。</p> <p>④司書教諭科目との授業日程重複解消の調整。</p> <p>⑤専門科目・演習科目・実習科目・教科に関する科目におけるアクティブ・ラーニングの特定・拡大。</p>
心理		
教育		
現社	<p>①履修プランの作成は検討中である。</p> <p>②各教員が取り組んだ。一部授業では、教室での講義とeラーニングによる自習の組み合わせを導入した。</p> <p>③一部授業では、授業の延長線上で、ポスター作りなどの課題に取り組んだ。</p> <p>④1,2年生を対象にALPs活動として開始した。1年生は102名、2年生は卒業生インタビュープロジェクトに17名、道の駅常陸太田プロジェクトに13名が継続して参加した。</p>	<p>①新年度の入学にむけて、学生の体系的な学びが可能になるよう、履修プランの作成を検討</p> <p>②演習、実習科目、また講義科目においても、アクティブ・ラーニングや対話型授業の一環として、小課題への取り組みや発表などの積極的活用</p> <p>③講義内容に関連させ、現代社会の諸課題への学生の関心を喚起する授業を実施</p> <p>④学科独自の、学外活動を奨励する仕組み(アクティブ・ラーニング・プロジェクト)を開始</p>
コミ	<p>①例年通り、1)コミュニケーション演習Ⅱのプレゼンテーション課題に「ルーブリック」を導入し、自らの練習課題を見出す手助けとした。練習に当たって、ラーニングコメンズの積極的利用を指導した。2)学内外の様々な留学制度、学内の様々な課外講座・イベントへの参加を積極的に促した。3)「コミュニケーション実習」の1クラスにおいて、実際のデザイン業務を学ぶため、学生が企業・店舗等から依頼を受け、ポスター・フライヤー等の制作を実施した。</p> <p>②1)専任教員の担当科目でリアクションカードを活用し、授業での質問、意見、感想などにフィードバックを行った。2)コミュニケーション演習Ⅰでは、教員へのインタビュー課題を課し、Ⅱでは各クラス10名程度の3クラス展開で実施し、学生・教員間のコミュニケーションの機会を増やした。</p> <p>③卒業研究発表会を2018年1月31日に開催し、コミュニケーション学科ゼミナールに所属する4年生31名による発表が行われた。当日は、学科ゼミナールに所属する3,4年生ならびに学科の1,2年生全員が集まり発表を聴講した。他学科の教員および職員の出席も得た。</p> <p>④グローバル・コミュニケーション領域での学びに重点をおくことを希望する1年生・6名の英語学習のサポートを秋 semester から開始した。10月にサポーターのトレーニングを開始(サポーターは英米語学科学生)、11月には1年生とのセッションを開始した。なお、サポーターとのセッションの回数は7回が2グループ、6回・4回・3回・2回がそれぞれ1グループであった。</p>	<p>①学生の意欲と主体性を養う工夫を実践する</p> <p>②学生・教員間のコミュニケーションの機会を増やす</p> <p>③卒業研究発表会を実施する</p> <p>④Peer Supporter Projectのシステムを推進する。</p>
健康	<p>①学生に意欲と主体性をもって学ぶために、1年春 semester 「学びの技法Ⅰ」と2年秋 semester 「学びの技法Ⅱ」にアクティブ・ラーニング型授業を実施した。</p> <p>②管理栄養士として着実に知識を学び取るために、専門科目の「公衆栄養学実習」「給食経営管理実習」「公衆衛生学実習」等でアクティブ・ラーニング型授業と「栄養教育論実習」で対話型授業の活用を実施した。</p>	<p>①学生の意欲と主体性を養う工夫を実践する</p> <p>②学生・教員間のコミュニケーションの機会を増やす</p> <p>③卒業研究発表会を実施する</p>

2017年度実現計画(内容)	●2017年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2017年度
<p>1.3) 学科ごとの実学教育の実質化(教育学科も必要に応じて)</p> <p>1.4) 良好な教育環境の維持</p>	<p>以下のような学科ごとの取り組みや、2018年度に向けては、シラバス執筆の手引きの再確認と記載内容のチェックを通じて、シラバスの「学習の到達目標」の記述において、当該科目の修得によりどのような能力が身につくかの記載の徹底を行った。</p> <p>①臨床領域では臨床実践の手法を、基礎領域・応用領域では産業界との関係性や職種に関して具体的に取上げた。 ②保護者会で上記を意識して説明した。また、広報の資料にも反映できるようにした。 ③教員の社会実践領域での活動に関しては授業内で関連する内容時に紹介している。 ④ゲストの活用はなかった。 ⑤公認心理師対応に関しては、2019年度秋の実施を目指してカリキュラムを整備している。なお、文科省・厚労省への届け出前であるので、広報活動は公には行えない状況である。</p> <p>①「教育実習(事前事後指導を含む)」は、学校・教室という職場での仕事の内容・方法を研究・計画・実践する場であり、目標に合致している。 ②「教職実践演習(幼・小)」では、幼稚園現場で「チーム」として活動することのできる教員の育成を意識した授業内容(他者との意見交流やグループ活動の強化)を充実させている。小学校教員用には、学生一人一人による公開模擬授業と、先進的な取組を行っている小学校での公開研究会への参加を行い、実社会に役立つ適応力の育成を図った。中高教員用にも中学校での公開研究会への参加を行った。「教育調査法実習」では、地域の生涯学習機関と協働した。「教育学概論」・「教職入門」・「教職実践演習」の授業は、教育の変遷、教育制度、内容・方法等を学び、教師の役割や仕事の内容を理解し、教職課程履修のまとめと充実を行う授業であり、目標達成の準備に対応している。(2) 学科共通科目「教育者への道Ⅱ」の1回を前年同様租税教育の受講に当てた。</p> <p>①現地実習・演習では、地域住民等の協力を得て調査など実習・演習を実施した。 ②福祉現場での課題解決力の基盤となる、基礎知識習得のための教育に、継続して取り組んだ。 ③キャリアに関連する事象について、正課・課外の双方で学生が学びを深める機会を提供した。 ④きめ細かな、学生と教員の情報共有に努めた。 ⑤学内に学科OBを招き、複数回の講演会・説明会を実施した。 ⑥社会調査士、社会福祉士の資格について、説明会や報告会を実施した。 ⑦継続して検討した。</p> <p>①「コミュニケーション演習Ⅰ」では、コミュニケーションスキル向上のための実践的トレーニングを、「演習Ⅱ」ではプレゼンテーションスキル向上のため、「より一般的なスピーチ」のトレーニングを行った。また、「コミュニケーションワークショップ」では自己主張および他者との交渉スキルを実践的に学び、「グラフィックデザイン演習」では教員を含む様々な業種の社会人へのインタビューを実施した。 ②「コミュニケーション実習」の1クラスにおいて、実際のデザイン業務を学ぶため、学生が企業・店舗等から依頼を受け、ポスター・フライヤー等の制作を実施した。幾つかの制作物は実際に使用された。さらに「ゼミナール・卒業論文」の1クラスにおいて、個展を開催して各自の作品を発表する実習を実施し、自治体施設・貸画廊や新聞・タウン紙に会場の利用や宣伝の協力を依頼する交渉を行わせた。 ③「実用英語検定試験」「ウェブデザイン実務士」などの各種の資格、称号の取得を促す支援を行った。</p> <p>①医療・福祉に関連する公認心理師対応科目群と基礎学術領域とその応用領域の科目群の両立が図られた科目配置を整備することができた。 ②公認心理師対応科目である「実習」に備えるため、実習先の探索・確保に取り組んでいる。ただし「実習」は2020年度であるため、2018年度入学生の様子を見ながら今後確定していく。 ③定年退職する教員に関しては補充のための作業が進んでいる。それ以外の教員の補充に関しては学部長を通して学長等に依頼している。</p> <p>①K203教室に授業用無線LAN設置の措置を受け、また電子黒板を設置し、教育の情報化に対応する環境を整えている。 ②O棟007室において教育調査法実習等に使用する教育学科用コンピュータ設備を導入・維持するとともに、人間科学部のサーバーを使用し、これらを用いて小学校3年生から6年生用のデジタル教科書を導入した。模擬授業等において、従来の教材とともにこれらのデジタル教材の使用が可能となった。 ③教育学科関係授業補助職員の2017年度末退職に伴う教育体制弱体化の課題を解決すべく後任探しに着手している。</p> <p>2017年定員を超えた入学者に対する対策は、教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るために、クラス人員数、教室、実験器具、実習用品、パソコン増数、設備等もすべて整え、教育環境の整備は完了して、授業を実施した。</p>	<p>(既存の科目にキャリア教育的な面を入れこむことや、役に立つ側面や例を強調することを、具体的にシラバス(次年度)等で示すことは可能か検証。実施済みを含めて学科ごとの具体的方策)</p> <p>①基礎・応用心理学系は社会における幅広い産業領域に活躍分野を持つ。心理学の学問内容と産業界の具体的な業務内容をわかりやすく、両者の関連性をトピックごとに整理して、学生に示す。シラバスに示すことができるようにする。 ②心理学と社会におけるキャリアという、臨床方面の実が一般人にイメージされがちであるため、広報とより連携を密にして、産業界につながりが深いことをアピールする。これには、就職先の資料を活用できる。 ③臨床系に関しても教員が実際に携わっている具体的な仕事の内容を伝える。 ④ゲストスピーカー制度を活用して現実の業務に携わっている方の話を聴く機会を設ける。 ⑤公認心理師に対応するカリキュラムを整備し、広報を徹底する。</p> <p>①「教育実習」関係授業の「実社会で役立つ適応力」側面の検討・充実 ②「教育学概論」・「教職入門」・「教職実践演習」の「実社会で役立つ適応力」側面の充実</p> <p>①「社会調査法演習」「社会調査実習」における社会人との交渉の重視 ②「社会福祉士」資格関連科目を中心に、「実社会で解決が望まれる課題に取り組む力」の養成を重視 ③「社会安全論演習」等におけるキャリア的側面の重視 ④ゼミにおけるSPI試験の結果を教員と学生が共有することの重視 ⑤学科OB・OGによる公務員試験や就職活動にむけた説明会の開催 ⑥社会調査士、社会福祉士、実践キャリア実務士など資格の取得を支援 ⑦取得可能な資格について、学生への円滑で効果的な説明方法の検討</p> <p>①社会人との交渉の方法を習得する機会を提供する。 ②社会人との交渉の機会を提供する。 ③資格取得を支援する。</p> <p>良好な教育環境維持方策(クラス人員数、設備、実施済も含む)。とくに定員を超えた入学者を受け入れた学科においてはその対応策。</p> <p>①公認心理師に対応する科目とそれ以外の科目との両立を図る。 ②公認心理師科目の必修科目である「実習」を受講できる人数を確定し、実習先の確保を行う。 ③今年度退職する教員の補充が確実かつ確に行われるよう大学当局との話し合いを十分に行う。</p> <p>①教育のICT化に対応する学習環境の整備 ②理科実験室の整備</p> <p>2017年定員を超えた入学者に対する対策は、教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るために、クラス人員数、教室、実験器具、実習用品、パソコン増数、設備等もすべて整え、教育環境の整備の完了。</p>
<p>2. 研究</p> <p>2.1) 教員の研究活動を活性化</p>	<p>①規程による「研究計画、研究成果の報告」について、2017年度は本格運用が始まり、計画・報告の有無が研究費の支給の条件となることから、報告書の提出とともに、年度ごとの計画・報告というプロセスが個々の研究の促進につながるよう、運営会議・教授会を通じて周知を行った。②教授会および諸会議の効率化については、春 semester中にその方策について意見を募集したが、今年度はまず、教学会議報告等について学内に事前配信される会議資料を事前閲覧することで、報告事項の簡略化及び議論の活発化を図った。(教授会議事録)</p>	<p>①引き続き、人事課に年度ごとの研究業績を報告することになっている規定を実質化し、研究活動の活性化に繋げる。②教員の研究時間確保のため、教授会をはじめとする諸会議の効率的実施方策を検討する。</p>
<p>3. 学生対応</p> <p>3.1) 新しい入試体制の定着と検証</p> <p>3.2.1) 広報活動の強化</p> <p>3.2.2) 学科ごとの学生確保方策</p>	<p>2017年度の応募状況等を踏まえて、入試制度のうちAO入試については、セミナー参加型を廃して個別参加型に統一し回数を増やすこと、応募から合格発表までの期間の短縮化などの改善方策を入試委員会を中心に協議し、次年度から変更することを決めた。(第2回合同教授会資料)</p> <p>2017年度改組で新設された現代社会学科の社会福祉領域やコミュニケーション学科のグローバルコミュニケーション領域については、前年度までに準備したプログラムにより広報を行ったが、学生募集の点からそれらが十分に伝わったかの検証は困難であった。この2学科のみならず、「1」で示したとおり、学科の強みをより明確にしそれを有効に伝えるため、改組後のポリシーとカリキュラムの整合性についての点検の必要性が認識された。</p> <p>3月3日時点で、2018年度人間科学部定員396名に対し、手続き合計402名(内確定339名、延納63名)であり、昨年同様とはほぼ同様の手続き状況となっている。これに加えて、一般入試Ⅱ期合格者28名のほか、3月12日のセンター入試Ⅱ期、個別参加型AOⅢ期、学園内Ⅱ期入試において合格者が見込まれる(アドミッションセンター資料/3月定例会教授会資料)。結果として、合計413名の入学生を確保した。(2018年4月教授会資料)</p> <p>①学生募集の資料に、臨床領域以外の職種に進んだ卒業生を起用したり、学科での学びと結びつきやすい形で卒業生の進路などの情報を示すといった形で保護者や高校の進路指導教員の理解を促す取り組みを行った。広報活動にしてもそのような情報を伝えた。 ②オープンキャンパスや高校教員向け説明会において、基本となる学術的内容の紹介に加えて、昨年度の卒業生の進路データを示しながら卒業後の進路の多様性を説明した。また、心理学で中心となる実験実習では、その報告レポートの作成が、社会において必要となるテクニカルコミュニケーションスキルとして役立つことも説明した。 ③学科のホームページに関しては、2017年度は十分に行うことができなかった。</p> <p>①2018年度入試における県内指定校推薦枠の拡大および評定基準値の見直しを行うとともに、福島県・栃木県の高校に関しても同様の検討を行った。 ②短大幼児教育保育学科と共に教員免許状更新講習の必修・選択必修・選択領域講習を計画・実施した。</p> <p>①大学HPに学科情報アップを開始した。 ②検討を継続している。 ③3つのポリシーから検討し、議論を始めている。 ④調査は例年通り実施した。結果活用については検討中。 ⑤高校や自治体、公共団体などで積極的な役割を担い、広報活動を展開した。</p> <p>①パブリシティの向上を図るため、日上市女性人材育成支援事業の依頼による講演が1件、高校生向けの講演会および出張講義など計8件が行われた。対象となったのは、佐和高等学校、伊志田高等学校、境高等学校、翔洋学園高等学校、大洗高等学校、いわき総合高校、である。 ②学園内の連携強化例としては、次の取り組みがある。常磐大学高校大学特別講座での講義が3件(「コミュニケーションを科学するー社会心理学の視点からー」「英語の基本語力を身につけよう!」「多文化共生社会を考えるー日本語を使った国際交流ー」)、智学館中等教育学校 オープンスクールイベント が1件、常磐大学及び常磐大学高等学校からの参加者向けのTOEFL iBT準備コース(集中語学学習講座)が1件である。</p>	<p>2年目となる新しい入試体制の定着を図る。特に今年度より変更されたAO入試方法についてはその効果の検証を行う。</p> <p>①得意な面(強み、魅力)の再確認。 ②アドミッションとの連携強化。</p> <p>本学部は学科ごとに教育研究面も学生確保の状況もかなり異なった面があり、学部として統一した方針で臨むより、各学科の特色を前面に出してむしろ他学科と切磋琢磨する方向で臨む。(オープンカレッジ・オープンレクチャーなどでの工夫など)</p> <p>①受験生や保護者が主に関心を抱いていると思われる臨床方面のことだけでなく、広報とより連携を密にして、産業界にも活躍の場が豊富にあることをアピールする。これには、就職先の資料を活用できる。 ②オープンキャンパスでは親と一緒に参加する生徒が顕著になってきたことを踏まえ、就職先は臨床に限らず、産業界に7割が就職し、公務員の方向もあることを一貫して紹介する。言うまでもなく、臨床心理士や公認心理師への対応も可能なことのアピールも一貫させる。 ③学科のホームページを充実させる。</p> <p>①学科の特色及び広報マニュアルの点検・充実 ②常磐短期大学・常磐大学高校・智学館中等教育学校との連絡・交流</p> <p>①学科広報を紙媒体からWeb (HPの開設など)に変更することについて、検討を開始 ②大学HPの活用について、学科での検討を継続 ③自学科のアピールポイントを再確認し、広報活動の強化 ④新入生を対象にした進路選択行動調査の、効果的活用の継続 ⑤模擬授業等広報活動、公的機関の役割を通して、近隣地域における学科の知名度向上への取り組み</p>
<p>健康</p>	<p>①学科独自の「健康栄養ホームページ」を改訂して、広報活動を継続した。 ②AO入試1期、Ⅱ期、学園内、一般推薦、指定校推薦、試験A等のすべての入試の志願者増の継続に努めた。 ③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」連携による「卒業生子女入試」志願者の確保に努めた。</p>	<p>①パブリシティの向上 ②学園内の連携強化</p>

2017年度実現計画(内容)	●2017年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2017年度
3.2.3) 学科ごとに高校と高校生、競合教育機関および改革先進例の情報収集	<p>心理</p> <p>①明確な進路計画が描かれている高校生ばかりではないので、学科での学びの内容や進路について説明し、高校生が考えていることを聞き取ったが、時間も短く十分ではなかった。また仲介業者が関わる出前授業の場合には、ニーズと教員のミスマッチが認められる場合があり、高校生の状況を十分に把握することが難しかった。仲介業者が関わるものについてはニーズの把握に課題が残る。また、保護者会にはもっと多くの教員が参加するよう努力することが必要であるが、その一つの方策として早めにその日程を設定し、教員に周知することが必要である。</p> <p>②課題の抽出に際しては、公認心理師カリキュラムに関しては、文科省、厚労省のホームページを閲覧し、また他大学のホームページも参考にしながら適切なカリキュラムを作成できるように、問い合わせにできるように努めた。</p> <p>③十分な取り組みができなかった。</p> <p>④公認心理師に関する希望状況については、未だ未確定な部分も多く、来年度の入学生から希望の把握を行うと共に、どのような誤解があるかを調べる必要がある。</p>	<p>(可能な範囲で学科自ら、またアドミッション・センターとの連携により、情報収集についての具体的な目標。可能なら、対策も。)</p> <p>①出前授業、新学説明会、オープンキャンパス時、大学保護者会などの機会に受験生の考えていることなどを聞き取る。</p> <p>②学科として検討すべき課題を抽出し、各大学のホームページを利用して情報を収集する。</p> <p>③教員の個人的なネットワークを最大限活用し、情報を収集する。</p> <p>④公認心理師資格の希望状況について把握する。</p>
3.3) 高校、中等学校との連携強化	<p>教育</p> <p>①GPAによる教職課程内判定の影響に個別に対応しつつ、複数段階の判定機会を設ける必要性を確認している。</p>	<p>①入試制度別・出身学校別学修成果分析および推薦系入試入学者確保と学力の両立</p> <p>②先進例、全私教協・関私教協における教職課程情報の収集</p>
3.4) 教育方法および学習指導の適切性の検証と改善	<p>現社</p> <p>①情報収集を継続している。</p> <p>②厚労省の指針に基づき、地域との連携を志向する授業運営の在り方検討を開始した。</p> <p>③未着手である。</p>	<p>①茨城県内の高等学校における、大学進学実績等、進路動向の把握</p> <p>②福祉系他大学を参考に、社会福祉士受験に向けた授業運営、受験指導の在り方を再検討</p> <p>③社会福祉士と組み合わせ取得しやすい/すべき資格の検討開始</p>
3.5) 学科ごとの退学者、留学者、休学者の減少対策	<p>心理</p> <p>※学習サポート委員会による基礎学力養成プログラムの実施とその情報共有を学科との間で行うなど、下記のように、学科での工夫も加えて概ね適切に対応を行った。※(2017年度の退学者・休学者のデータ)</p> <p>①丁寧な対応を学生支援センターと協力しながら行った。ただし、呼び出しに応じない学生や、連絡がとれない学生に対してどうするかを検討する必要がある。学科教員が対応することが原則であるが、教員の連絡先を保護者に安易に伝えてしまうことがないように支援センターに依頼した。</p> <p>②支援センターと協力して、学生の状況に配慮して、呼び出しや連絡、対応等を丁寧に行った。</p>	<p>①インターネットを用いて茨城県内の高校生の志向を探る情報収集を行なった。</p> <p>②出張講義などの高校への出張に際し、可能な限り先方の教員との接触をもち、高校生の進路準備や高校でおこなわれている進路指導の動向について情報の収集を行なった。</p> <p>③オープンキャンパス参加者に実施したアンケートデータの分析方法の検討を行なった。</p>
3.3) 高校、中等学校との連携強化	<p>健康</p> <p>①2012年、2013年、2014年、2015年、2016年過去5年間の管理栄養士国家試験合格者と高校偏差値、各種入試制度別の情報解析を実施して入学率確保を継続した。</p> <p>②1年間を通しての女子大学が多い東北地区強化として、男子学生の受け入れも可能とする健康栄養学科の広報活動を継続した。</p>	<p>①2012年、2013年、2014年、2015年、2016年過去5年間の管理栄養士国家試験合格者と高校偏差値、各種入試制度別の情報解析を実施して入学率確保の継続。</p> <p>②1年間を通しての女子大学が多い東北地区強化として、男子学生の受け入れも可能とする健康栄養学科の広報活動の継続。</p> <p>③オープンキャンパス参加者に実施したアンケートデータから、受験生の学科志望の傾向の分析。</p> <p>④大学説明会の高校の先生との情報交換。</p>
3.4) 教育方法および学習指導の適切性の検証と改善	<p>【コミュ】 智学館中等教育学校のEnglish Dayに参加する。</p>	<p>①教育方法および学習指導(含むガイダンス等)の適切性と成果を検証し改善する。</p>
3.5) 学科ごとの退学者、留学者、休学者の減少対策	<p>心理</p> <p>①丁寧な対応を学生支援センターと協力しながら行った。ただし、呼び出しに応じない学生や、連絡がとれない学生に対してどうするかを検討する必要がある。学科教員が対応することが原則であるが、教員の連絡先を保護者に安易に伝えてしまうことがないように支援センターに依頼した。</p> <p>②支援センターと協力して、学生の状況に配慮して、呼び出しや連絡、対応等を丁寧に行った。</p>	<p>(学修サポート委員会や学生相談室との連携、学生カルテシステム利用の実質化、ガイダンスの改善、個別面談等も含む。)</p> <p>①学科会議において、出席不良の学生や成績不振の学生に関して共通理解を持ち、心理準備室で呼び出して対応するなど、教員全員で注意を払う。</p> <p>②必要な学生については積極的に学生支援センターや学生相談室、保健室との連絡を密にとり、相談して対応を検討する。</p>
3.7.1) 学科ごとの就職率向上対策	<p>心理</p> <p>①2016～2014年度入学生(現2～4年生)のGPA値の入試制度別平均値と出身高校の関係等読み取ることが出来る傾向につき検討し、学科内で共有した。</p> <p>②教育実習辞退・除籍に至る経過等適宜共有している。(2)ゼミナール選択過程において教務委員を中心に相談が必要な学生に対応している。</p> <p>③欠席の多い学生等の学修状況を学科会議等で共有して必要な働きかけを行っている。</p>	<p>①各学生の入試制度・学修情報の共有と予防療法的対策</p> <p>②個別面談等による学生の進路希望確認とこの組織化</p> <p>③学生の進路希望や欠席情報の学科教員による共有と協働対応</p>
3.7.1) 学科ごとの就職率向上対策	<p>現社</p> <p>①学科会議を通じて、課題のある学生に対しては綿密な情報交換を継続した。</p> <p>②ゼミ単位ごとに学生情報の更新と共有を継続した。また、学生の身に付けるべき基本的マナーについて議論をし、学科として統一した学生を指導していく方針を確認した。</p> <p>③各ゼミ開始時に、教員が共同で面接実施し、学生を履修相談などにつなげた。春 semester は新2年生17名、秋 semester は1年生12名、2年生11名を対象に個別の履修相談を実施した。</p> <p>④柔軟なクラス編成に伴う課題への対応について議論を開始し、クラス運営について議論を開始した。</p> <p>⑤保護者に対して、学科の教育と学生の進級・卒業、就職に関する情報提供を行った。</p>	<p>①長期欠席者や対応困難な学生について、保健室、学生相談室および学生支援センター、保護者と連携をとりつつ情報交換を継続</p> <p>②対応困難な学生について、教員間で話し合いをおこない、情報共有の継続</p> <p>③単位取得の低調な学生を対象に、各ゼミ単位の最初に個別相談会を実施し、共同指導体制を確立</p> <p>④学部・学科必修の演習科目を中心に、学生の特質に応じた柔軟なクラス編成を実施</p> <p>⑤保護者を通じて、保護者の学理解を促進する機会を提供</p>
3.7.1) 学科ごとの就職率向上対策	<p>心理</p> <p>①学科会議を通じて、学科必修科目および学科専門科目(いずれも専任教員が担当するもの)について、随時、情報を共有した。</p> <p>②、2年生向け科目「コミュニケーション演習II」において、教員インタビューなどの課題を課し、教員と学生とが話し合う機会を確保するよう努めた。</p> <p>③他学科のゼミに所属するコミュニケーション学科学生の出席状況や授業への取り組み実態などの情報収集を行った。</p> <p>④学生支援センターから情報に基づき、各教員が対応に努めた。</p> <p>⑤学科全体としての対応ができなかった。</p>	<p>①学生の出席状況に関する情報を学科教員間で共有する。</p> <p>②1、2年生のアドバイザー教員がアドバイザーに定期的に面談する。</p> <p>③学科を超えた教職員の連携を実践する。</p> <p>④特別な配慮が必要な学生への支援を推進する。</p> <p>⑤オフィスアワー制度を活用する。</p>
3.7.1) 学科ごとの就職率向上対策	<p>健康</p> <p>①学科会議において、授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認して学生対応を強化した。</p> <p>②1年生・2年生に関しては、春 semester と秋 semester 開始前のオリエンテーションにおいて個人面接を実施して学生指導を継続した。</p> <p>③3年生、4年生に関しては、さらに細かな学生対応としてゼミ教員による個人指導の徹底を図った。</p>	<p>①学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認して学生対応の強化。</p> <p>②1年生・2年生に関しては、春 semester と秋 semester 開始前のオリエンテーションにおいて個人面接を実施して学生指導の継続。</p> <p>③3年生、4年生に関しては、さらに細かな学生対応としてゼミ教員による個人指導の徹底。</p>
3.7.1) 学科ごとの就職率向上対策	<p>心理</p> <p>2018年1月31日時点での本学部の2017年度就職内定率が88.5%(270名)であり、2017年1月31日時点での80.1%(241名)と比較して高くなっている(1月教授会資料)。年度末のデータでは、98.3%(290名)の就職率となり、前年度(98.6%/275名)とほぼ同率の結果となった(2018年度第2回教学会議資料)。2017年度は、9月以降の内定率の数値を見ると、前年度と比較して、若干高めの内定率で推移しており、早期に内定を取った学生が多くなっている。キャリア支援センターでは、引き続き学科ごとの担当者を決めて、支援体制を組んでいる。</p> <p>①就職データの把握は明確な形では行えなかった。しかしジャンル別の就職先は把握できた。</p> <p>②各教員が行った。</p> <p>③進学希望者に対しては相談に乗った。</p>	<p>本学部は学科ごとに教育研究面、就職先の状況もかなり異なった面があり、学部として統一された方針で臨むより、各学科の特色を前面に出してむしろ他学科と切磋琢磨する方向で臨むことにした。</p> <p>①キャリア教育との関連も考え、キャリア支援センターの協力を得て、過去6年間位のゼミの卒業生の就職先をリストアップしてもらい、心理学との関連性を検討した上で、学生に将来のデザインの参考として示せるようにしたい。</p> <p>②ゼミ卒論の際に個人的な相談に積極的に乗るようにする。</p> <p>③大学院に関する情報を積極的に紹介し、進学希望の学生の相談に乗る。</p>
3.7.1) 学科ごとの就職率向上対策	<p>教育</p> <p>①キャリア支援センターによる一般企業・公務員対象ガイダンスへの参加を呼び掛けた。各ゼミで個別支援を行った。(2)大学院進学情報提供の説明会を設け、教育系修士課程の一般的説明を行うとともに、茨城大学の担当者から教職大学院・教育学研究科・特別支援教育特別専攻科のご説明を頂いた。</p>	<p>①教員志望者を増加させる対策を講ずる。</p> <p>②教員志望以外の進路の希望者への対応を検討する(教育系企業、一般企業、公務員等)。</p>
3.7.1) 学科ごとの就職率向上対策	<p>現社</p> <p>①講座は継続したが、講座運営の担当者確保は継続的課題である。</p> <p>②チームを結成し、活動の活性化は今後の課題である。</p> <p>③表彰制度を作り、学生の活動を大学HPにアップするなど視覚化を開始した。今年度は、9名が学科表彰の対象となった。</p> <p>④キャリア支援委員会を通じて、情報収集、交換の機会が増加した。学科の課外活動を通じて、17名の学生は2年次からキャリア支援センターとの関わりを形成できた。</p> <p>⑤ゼミ、学科の課外活動を通じて、学生が大学OB・OGを含めた社会人と接触し、仕事の現場に触れる機会を提供した。ゼミでOBを招待したのは3回、学科の課外活動で学生が接触した大学OB・OGは5名である。</p> <p>⑥学科で就職状況を共有したうえで、各教員が学生指導に当たった。</p>	<p>①学科で実施する公務員対策講座を、より広い教員で担い、支援を拡充</p> <p>②社会福祉士合格を目指す学生のチームを1年次から結成し、試験対策指導を重点的に実施</p> <p>③学科の表彰制度を作り、学生の課外活動成果の視覚化を促進</p> <p>④キャリア支援センターとの連携を強化し、情報の収集・交換等を継続</p> <p>⑤各授業において、職業やライフデザインに関する内容を意識的に取り上げ、学生の就職意欲の向上に努力</p> <p>⑥ゼミナール担当教員による、学生への就職相談、就職支援を充実</p>
3.7.1) 学科ごとの就職率向上対策	<p>心理</p> <p>①「コミュニケーション演習I」において、社会人と交渉するための基礎的な技能を身につけるための演習を行った。コミュニケーションワークショップでは、実践的な対人コミュニケーションのための演習を実施した。</p> <p>②「コミュニケーション実習」の1クラスにおいて、受注から制作・納品までのデザイン業務を学ぶため、実際の企業・店舗等と学生が直接交渉し、ポスター・フライヤー等の制作を実施した。幾つかの制作物は実際に使用されることとなった。ジャーナリズム論において新聞記者によるゲストレクチャーを実施し、学生との交流を図った。</p> <p>③キャリア支援センターとの連携のもと、ゼミ単位でエントリーシートを利用した就職指導を行った。</p> <p>④キャリア支援センターからゼミ担当者宛に配布される資料をもとに、センターが実施する活動を促すと共に、「SPI 模試」及び「社会人基礎力診断」の結果を学生ごとに教員が把握し一人ひとりの学生に応じて個別の就職活動指導を行った。</p>	<p>①専門科目で、対面的なコミュニケーションに必要な基礎的スキル、ソーシャル・スキル・トレーニングを行う。</p> <p>②企業との受発注交渉を伴う実践的なデザイン制作を行う。</p> <p>③ゼミ単位で、3、4年生に就職活動指導を行う。</p> <p>④キャリア支援センターと連携してゼミ単位で就職指導を行う</p>
3.7.1) 学科ごとの就職率向上対策	<p>健康</p> <p>①健康栄養学科のパブリシティを高めるために、茨城県栄養士会・茨城県保健福祉部保健予防課・茨城県糖尿病協会、茨城県歯科医師会との連携事業を実現し、地域の健康づくりに貢献できる管理栄養士養成を目指した。</p> <p>②学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、就職率100%を達成した。</p> <p>③茨城県栄養士会活動連携による、茨城県栄養士会の無料職業紹介所よりの管理栄養士・栄養士の求人情報を得た。</p> <p>④短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生より就職情報収集の継続した。</p> <p>⑤2016年4月より、水戸市との学官連携による「水戸市学生食育サポーター」による学校給食食育事業の推進を図り、常磐大学学生をアピールして就職に繋げている。</p>	<p>①健康栄養学科のパブリシティを高めるために、水戸市、茨城県栄養士会・茨城県保健福祉部保健予防課・茨城県衛生研究所、茨城県歯科医師会との連携事業を実現し、地域の健康づくりに貢献できる管理栄養士養成を目指す。</p> <p>②学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、4年連続就職率100%の継続を目指す。</p> <p>③茨城県栄養士会活動連携による、茨城県栄養士会の無料職業紹介所よりの管理栄養士・栄養士の求人情報を得る。</p> <p>④短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生より就職情報収集の継続。</p> <p>⑤水戸市との学官連携による「水戸市学生食育サポーター」2017年は登録学生100名による学校給食食育事業の継続推進。</p>

2017年度実現計画(内容)	●2017年度実現計画の達成状況	●具体的達成目標(到達目標)2017年度
<p>3.7.3) 免許・資格等取得並びに採用試験合格支援体制を充実</p>	<p>下記のように、教育学科では、在籍者の2017年度教員採用試験合格者は、茨城県8名、福島県2名の合計10名であったが、そのほか、既卒者6名の合格が報告され確認されている。健康栄養学科では、管理栄養士国家試験の合格は県内2位であったものの、公務員・栄養教諭採用試験に向けた取り組みの結果、栄養教諭採用試験1名、つくば市役所1名の合格者を出した。</p> <p>①常磐大学教職センターが2016年10月に発足し、教育学科教員からセンター長・併任教員6名が兼務すると共に6名が同センター委員会委員に委嘱され、教員養成に関わる全学的組織の構成員として活動している。</p> <p>②「教職設計演習Ⅱ」で茨城県教育庁職員による公開講義を実施した。幼稚園実習・小学校教育実習・中等教育実習反省会を実施し、学科生の実習・教員採用試験等に関する経験の共有を図った。教科に関する科目につき非教職志望学生の履修との関わりを検討した。</p> <p>③外部委託教授一次対策の「基礎講座」を10月から12月、応用講座を2月から3月に実施している。県・水戸市教師塾、教育みらい塾への参加を推奨した。</p> <p>④教職センターが実施の教採2次対策面接・小論文講座(7月から8月)、同小論文講座(次年度向け、2月から3月)、教職アカデミー1次対策英数講座に学生の参加を求め教採合格支援を行った。</p> <p>⑤教職センターが実施し県教委担当者講話の茨城県教採説明会及び茨城県臨時的任用職員採用説明会に学生の出席を求め教採合格支援を行った。</p> <p>⑥都の私学教員適性検査につき学生に情報提供し受験を推奨した。</p> <p>⑦教育学科・短大幼児教育保育学科教員が共同し、教員免許状更新講習を必修・選択必修領域81名、選択領域67名の受講者に実施した。</p> <p>⑧教育学科在籍者の2017年度教員採用試験合格者は、茨城県8名(大学推薦1名を含む)・福島県2名(茨城県も合格)合計10名である。既卒者の同合格者は、茨城県6名が2月16日時点で確認されている。公務員(茨城県警)合格者が1名である。</p> <p>⑨学生の在学4年間に亘る教員採用試験対策の計画につき改めて慎重に検討している。</p> <p>⑩公立小学校教員選考試験「大学等推薦特別選考」に係る推薦方法特に適性の評価手続きにつき検討している。</p>	<p>教員採用試験・管理栄養士国家試験の合格率の向上(学科ごと)</p> <p>①教職センターと協力し採用試験合格支援体制を充実 ②教職課程授業の採用試験対策面からの自己点検 ③教員採用選考試験対策講座の計画・実施および県・水戸市教師塾への参加推奨 ④教員採用選考試験の推薦基準(GPAによる明確化等)の整備と学内選考の実施 ⑤教員採用選考試験の二次対策の推進 ⑥茨城県教員採用試験説明会の実施 ⑦東京都私学教員適性検査に対する対策 ⑧教員免許状更新講習の実施</p> <p>①学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を第2水曜日定例で毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格強化を継続した結果、2016年度は管理栄養士国家試験合格は県内2位であったが、2017年度は体制を強化して指導を強化した結果、92.5%と過去最高の合格率で県内一位を取り戻した。</p> <p>②管理栄養士国家試験ガイダンスを2017年9月17日に3年生に実施して意識づけを図った。</p> <p>③国家試験受験科目担当者の授業のシラバスは、「管理栄養士国家試験出題基準」を入れ全教員が実施した。</p> <p>④3年生後半から4年次卒業直前まで合計で8回の模擬試験を実施して、国家試験に備える。2017年は9月、11月、1月に計4回の東京会場による本番体験を実施した。なお模擬試験の成績は各ゼミ教員が把握するために、「学生カルテ」を作成して指導強化した。</p> <p>⑤公務員・栄養教諭採用試験合格に向けて、「公務員採用試験対策会議」を設けて学生指導を強化した結果、最終結果として、栄養教諭採用試験に1名合格した。またつくば市役所管理栄養士1名、水戸市役所管理栄養士1名の合格者をだすことができた。引き続き指導を強化していく。</p>
<p>4. 教員・教員組織</p> <p>4.1) 求める教員像及び教員組織の編成方針を明確にする</p>	<p>2016年度に教授会で定めた「求める教員像」「教員組織の編成方針」をもとに、教員の補充計画を学長に提案し、必要な候補者選考、資格審査の手続きを経て教員補充を行った。一方、改組に伴うカリキュラムの変更と教員の移籍で、学科の教員定数とカリキュラムを適切に運営していくために必要な教員数とに齟齬が生じる懸念があり、「1」で記した教育課程の見直しと連携して教員組織の編成についても検討していく必要がある。</p>	<p>本学部の理念・目的に沿って、充実した教育・研究を行える人材を確保するために2016年度に教授会で定めた「人間科学部として求める教員像」と「人間科学部の教員組織の編成方針」を運用しながら、内容の検証を行う。</p>
<p>5. 地域連携・国際交流</p>	<p>「英語絵本読み聞かせ隊」の活動を継続した。コミュニケーション学科の1年生に対して募集を行い、1名が来年度から活動に加わるようになった。</p> <p>海外研修に参加を呼び掛けたり、交換留学への参加を推奨し、報告会・説明会に1年生を積極的に参加させた。コミュニケーション学科1年生全員を英語IIの授業の一環として国際交流語学学習センター主催の海外研修・交換留学報告会に参加させ、関係の課題を求めた。</p> <p>授業で、国際センターにおける海外研修または交換留学の説明会に参加した学生にextra creditを加えた。</p> <p>個人でニュージーランド留学をする学生にアドバイスをするなどした。</p>	<p>「英語絵本読み聞かせ隊」を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムに1名以上応募させる。 ・海外研修(アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン)に参加を呼び掛ける。 ・交換留学(アメリカ・カナダ・タイ)への参加を推奨する。

2017年度実現計画(総合政策学部)

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合政策学部 2017年度	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	2017年度
<p>1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。</p> <p>1) 常磐短期大学との一体的な教育改革 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p> <p>2) 授業内容・方法の充実 コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。</p> <p>3) 大学院の教育改革 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p>	<p>1. 教育</p> <p>1) インターンシップ教育での協力、秘書士(国際秘書)取得のための科目の合同開講の継続。</p> <p>2) 1. e-learning(竹人ラーニング)の活用。 2. 障害のある学生が快適に学習できるように、教育方法を工夫・改善する。 3. 学部の教育・学習活動を活性化するために、FD活動を活性化する。 4. 競争的資金の導入により、充実した授業の開発を進める。 5. 講義系の科目でも、継続的に双方向的な授業を展開し、アクティブ・ラーニング、PBL型授業を実施する。 6. 語学教員間における情報交換を密に行い、学生全体のレベルアップを目指す。 7. 少人数教育の継続 8. (経)実務で有用な統合された見方・考え方を身につけさせるため、経営・ビジネス関係の諸科目で学ぶ知識の相互のつながりに気づかせる。 9. (経・法)授業履修の学生の意見、満足度等を把握するために必要なアンケート等を実施、学科会議での意見交換等により、教育スキルの向上につとめる。 10-1. (法)「法と行政」を学ぶ意義を入学の早い時期から理解できるようなセミナーを開催し、学科授業科目と社会活動が結びついていることを把握させ、学習意欲を高める。 10-2. (法)法律・行政科目担当教員間における授業内容・レベルの協議・検討を密に行い、学生が理解しやすく習熟度が高まる授業内容に反映する。 10-3. (法)自治体職員、警察職員等による授業・情報提供等を積極的に受け入れて、将来の社会人としての活躍をイメージできる機会を創設する。 10-4. (法)裁判所見学、議会視察等の機会を積極的に取り入れて、実務感覚を研鑽する授業を実施する。</p>	<p>「7. 少人数教育の継続」は、学生の学習ニーズに答えるために、少人数教育の開講状況により、達成可否かを判断する。 ・9について、学生が自分の将来を見据えて、高いモチベーションを持ち、学業・学生生活に取り組む環境を整備する。 この検証は、アドバイザー教員、必修科目担当教員による学生の授業満足度調査等を独自に実施して行っていく。 ・2に関連して(総)ユニバーサル・デザイン(UD)を取り入れた授業について議論する機会を設ける。</p>	<p>短大と合同で、インターンシップの発表会を開催した。秘書士(国際秘書)取得のための科目の合同開講を実施した。</p> <p>2)7. 少人数教育の継続について、1年生の授業においては、小人数の履修による開講取り消しはなかった。今後も小人数教育の在り方について、検討を進め、小人数による開講取り消しが起きないように善処する。 ・9.(法)アドバイザー教員による面談によるアンケート調査を行い、その結果を学科教員で共有し、今後の授業改善に役立てた。 ・9.(経)アンケートでも、不満足の高い授業について、その教員に対して対処を依頼することができた。 ・9.(総)必修科目担当の教員を中心に、学生の履修状況および欠席状況などについて、学科会議で情報共有し、学科全体で対応する体制をとっている。 ・1は、竹人ラーニングを1年次の全員に開始し、基準を満たしていない場合は「基礎能力アップ講座」での学修が指導された。 ・2.(総)「まちづくり論」など学科専攻科目においてUDについて紹介した。また次年度は学科基本科目「公共政策」の中でもUDを取り上げる予定である。 ・3.FDフォーラムを2018年2月に実施した。 ・5.各授業でアクティブ・ラーニングを実施した ・6.総合講座委員会言語部会が本学における必修英語学修の取り組みとしてFTECを策定した。 ・8.相互関連的なことを各授業で触れるように努めた。 ・10.(法)「法と行政を学ぶセミナー」を5月に実施し、自治体職員3人、警察官1人、銀行員1人のOB・OGを招いて学生との意見交換を行い、実際の社会活動と学びの関わりを理解を深めた。 また、学科会議にて、授業レベル、試験レベル等についての意見交換を行い、学生の履修習熟が進むようなあり方を検討した。</p>
<p>2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。</p> <p>1) 外部資金獲得の推進 科研費等外部資金の獲得を目指す。</p> <p>2) 研究への動機づけの強化 個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。</p>	<p>2. 研究</p> <p>1) 1. 科研費等外部資金の応募を推進するために必要な情報を早目に教員に提供する。また、教員相互間で、応募テクニック等について協議してなるべくエントリーしやすい環境をつくっていく。 2. 研究助成機関や茨城県内外の外部資金獲得を目指す。</p> <p>2) 1. 「大学教員の勤務および服務規程」第12条に基づき、新年度に研究成果を各自で人事課に提出する。提出状況を学部として管理する。 2. 新たに発刊する紀要「総合政策研究」に多くの教員が論文掲載できるような環境を整備する。 3. 学部の設立理念を踏まえて、地域社会を対象にした共同研究を進める。</p>	<p>2)について学科教員による科研費等の獲得実現</p> <p>2)について、紀要への多数の論文掲載</p> <p>2)について、学部紀要の学術的水準を高めるため、査読体制を強化する。</p>	<p>・2.2017年度現在、学部所属教員のべ13名が科研費の研究代表者ないし分担者となっている。内訳は以下の通りである。基盤(S):分担1名、基盤(A):分担1名、基盤(B)分担3名、基盤(C)代表4名、分担3名、若手(B)代表1名。なお、2018年度の科研費については4名の学部教員が新規申請を行った。 ・2.(総)①子どもゆめ基金の助成を受け「子どもデジタルアーキビスト養成講座」を全国3箇所で開催した。②プロ・ナトゥーラ・ファンド助成(公益財団法人自然保護助成基金:分担)を受けた。</p> <p>・2)について総合政策学部は、6月に編集委員会規程を制定して紀要編集委員会を発足させた。爾後9月までに編集規程および寄稿規程を制定し、また編集委員会規程を改定し論文等募集に入った。初年度は新学部の機構制定に時間を要したため1部だが、二年度以降は毎年2部ずつ発行する予定。論文査読は、2名によって行うものとし、可能ならば内1名は学外者に依頼することとしている。 ・2)について、査読の体制を学外1名、学内1名として強化した。 ・1)について、学部長が人事課より提出状況の照会を受け、未提出の教員には学部長からの警告を与える体制をとることとした。 ・3.(総)①水戸地域の高校教員、会社員らと共に、地域の7月に地域の諸問題について話し合う「茨城学習会」を開催した。②アクアワールド茨城県大洗水族館との共同研究を実施している。</p>

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合政策学部 2017年度	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	2017年度
3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。	3. 学生対応 1) (法・総) 定員充足に向けて学科の特徴を幅広く、アピールしていく。そのためには学科教員相互に目指すべき学科の方向性を常に議論・検討していく。 2) 各学科の取組を各学科の「学科ニュース」を通じて発信を強化する。	1) 1. (法・総) 学科創設初年度を上回る学生確保を実現する。 2. (総) 常磐大学高等学校及び智学館中等教育学校のとの教員同士の交流を進め、入学者の増加を図る。 2) 前年度を上回る学科ニュースの発信	・1(経)AO推薦系及び試験系ともに昨年度より受験生が増えており、次年度は初年度を上回る学生確保が確定している。 (法)AO推薦系及び試験系ともに昨年度より受験生が増えており、次年度は初年度を上回る学生確保が確定している。 (総)AO推薦系において初年度より受験生がやや減ったものの試験系は堅調であり、総じて初年度と同程度の学生確保が見込まれる。 ・2(総)①常磐大学高校において大学生による主権者教育授業を実施するなど交流を進めている。②常磐大学特進選抜コースにおいて「潤沼における自然環境調査と主体的・対話的で深い学び」を展開した。 ・2.(総) 石岡第二高等学校「筑翠ルネサンス事業」のフィールドワークおよびまとめ学習にアドバイザーとして協力した。 2) (法) 前年度8回発行に対して7回に留まり、次年度以降増加に取り組むこととする。常磐大学高校への配布、出張授業の際の配布等を積極的に実施した。 (総) 常磐大学ホームページ内の「総合政策学科ニュース」に月一回程度のペースで学生の取り組みを紹介した。
1) 入試制度改革 2) 広報活動の強化	学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づく、入試制度改革を行う。 IR(Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。	3) - 1 - ①ゼミナール等を通じて、各種奨学資金の利用を学生に情報提供する。 ・模擬授業、主権者教育支援、環境授業などの要請に積極的に対応する。 4) ・2について、入学前教育の具体的充実について入学前に課した課題の達成状況、スクーリングの実施により入学予定者の基礎学力を把握する。また、入学後に実施する学習アセスメント調査の結果等との関係を精査していく。 ・3について退学者を限りなくゼロに近づける。 ・7について公務員講座参加者の増加 ・7について公務員試験受験希望者への学習支援を進める。 ・7について公務員や自治体行政に関心のある学生に対してプロジェクト科目を設置して、自治体職員、市長、議員等と意見交換をする場を設けたり、公務員のあり方を議論するシンポジウム等を開催し、公務員の仕事ぶりや、やりがい・課題などを実地に認識できるよう、取組を進める。	・(総)6月に常磐大学高校において学生による主権者教育授業を実施した。また8月の茨城県知事選挙、及び10月の衆議院総選挙においては学生たちが大学内期日前投票所の運営にあたった。 ・1について、各種奨学金については、入学時のガイダンスにおいて、全学生を対象に情報提供したほか、必要が生じた学生に対しては、アドバイザー等を通じて、その都度情報提供した。 ・2について、入学前教育に関しては、各学科とも実施予定の計画を立て、2, 3月に実施予定である。学習アセスメント調査について ・2-2に関して、その予定で指導することになっている。 ・3について、退学者に関しては、各学科とも退学に関する相談を寄せた学生に対しては、個別に面談を行うなどの対応をした。実際、各学科とも一人の退学者がでた。 ・4, 5, 6についても実施してきた。 ・7.(法、総)週3回、昼休みに無料で「公務員(自治体)試験対策講座」を実施した(法律・政治、経済学、数的処理)。 (法)毎週、「公安系公務員勉強会」を実施するとともに、現職警察官による講話、合格者座談会、模擬試験、模擬面接なども実施した。
3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化 3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化 4) 修学支援の強化	3) 実践的教育を通じて連携を強化する。 4) - 1 - 家計の経済的困難や資格習得のために、多様な修学資金を活用するよう、学生に情報提供する。 2. 入学前教育と入学後の教育の接続を実行する。 2-2. 将来の目的実現と大学での学びの関係を理解して入学し、高いモチベーションを発揮・維持して学生生活に臨めるよう、入学前教育を充実させる。 3. 退学者減少対策一欠席の多い学生に連絡をする。アドバイザー制度に代わって個々の学生について把握できる仕組みを作る。 4. 特別な配慮の必要な学生への対応を十分に行う。 5. オフィスアワー制度を継続する。 6. 学外での社会活動への参加は、実証的な経験を深める意味で有効なので、そうした機会の提供と参加促進を進める。 7. (法・総) ・自治体職員や警察官等を目指す学生に対して課外・昼休み等を活用した(無料)公務員試験対策講座を実施する。	3) - 1 - ①ゼミナール等を通じて、各種奨学資金の利用を学生に情報提供する。 ・模擬授業、主権者教育支援、環境授業などの要請に積極的に対応する。 4) ・2について、入学前教育の具体的充実について入学前に課した課題の達成状況、スクーリングの実施により入学予定者の基礎学力を把握する。また、入学後に実施する学習アセスメント調査の結果等との関係を精査していく。 ・3について退学者を限りなくゼロに近づける。 ・7について公務員講座参加者の増加 ・7について公務員試験受験希望者への学習支援を進める。 ・7について公務員や自治体行政に関心のある学生に対してプロジェクト科目を設置して、自治体職員、市長、議員等と意見交換をする場を設けたり、公務員のあり方を議論するシンポジウム等を開催し、公務員の仕事ぶりや、やりがい・課題などを実地に認識できるよう、取組を進める。	・(総)6月に常磐大学高校において学生による主権者教育授業を実施した。また8月の茨城県知事選挙、及び10月の衆議院総選挙においては学生たちが大学内期日前投票所の運営にあたった。 ・1について、各種奨学金については、入学時のガイダンスにおいて、全学生を対象に情報提供したほか、必要が生じた学生に対しては、アドバイザー等を通じて、その都度情報提供した。 ・2について、入学前教育に関しては、各学科とも実施予定の計画を立て、2, 3月に実施予定である。学習アセスメント調査について ・2-2に関して、その予定で指導することになっている。 ・3について、退学者に関しては、各学科とも退学に関する相談を寄せた学生に対しては、個別に面談を行うなどの対応をした。実際、各学科とも一人の退学者がでた。 ・4, 5, 6についても実施してきた。 ・7.(法、総)週3回、昼休みに無料で「公務員(自治体)試験対策講座」を実施した(法律・政治、経済学、数的処理)。 (法)毎週、「公安系公務員勉強会」を実施するとともに、現職警察官による講話、合格者座談会、模擬試験、模擬面接なども実施した。

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合政策学部 2017年度	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	2017年度
<p>5)生活支援の強化</p> <p>6)課外活動支援の強化</p> <p>7)キャリア支援の強化</p> <p>① 学修支援体制を構築する。</p> <p>① 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。</p> <p>学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。</p> <p>①教職員協働による課外活動支援体制を確立する。</p> <p>学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。</p> <p>① 企業開拓を推進強化する。</p> <p>② インターンシップを充実する。</p> <p>③ 免許・資格等取得体制を充実する。</p>	<p>5) ・就職率の向上を図るために、受験準備学習の充実や、資格取得学習を進める。</p> <p>7)ー1. 総合政策学部の資格支援室の業務の継続、簿記授業、就職相談のサポート、英語・中国語、語学のサポート。</p> <p>2.(法)自治体職員、民間企業、警察官など学科学生の就職希望の多い分野のOBOGを招いての職務内容を学ぶ機会を設ける。</p> <p>3. 就職希望者の就職活動状況を出来るだけ、学科内で共有し、適宜必要な指導をゼミ等で行う。</p> <p>4. 学内説明会情報や求人情報などを学科教員に頻りに連絡する。</p> <p>②ー1. インターンシップに参加した上級生による秋セメの体験報告会に積極的に参加させる。</p> <p>2. 外部のインターンシップ(例えばエポックなど)を授業等で紹介する。</p>	<p>(法)OBOGによる職務内容説明会の開催</p> <p>②インターンシップ体験報告会への多くの学生の参加</p>	<p>・総合政策学部資格支援室の設置に関して、審議をしているところであり、その設置の方向にある。</p> <p>・1について、総合政策学部資格支援室を設置予定である。</p> <p>・2.(法)「法と行政セミナー」開催(再掲)によりOBOGの自治体職員、警察官、銀行員等を招き、学生との意見交換会を実施した。</p> <p>・3, 4は、1年生だけなので、該当しない。</p> <p>②インターンシップに参加した2/3年生の体験談報告会(11月)に学生を参加させ、現実の業務についての理解を深めた。</p> <p>2. 外部のインターンシップは特になかった。</p>
<p>4. 地域連携・国際交流</p> <p>知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。</p> <p>1)地域連携の推進</p> <p>知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。</p>	<p>4. 地域連携・国際交流</p> <p>1)ー1. 可能な限り、地域連携センターを介して、地域と連携を取る。</p> <p>2.総合政策原論の授業において、水戸市長など、行政の実務現場での取組を理解させる機会を設ける。</p> <p>3. 地域との連携を図るプロジェクト実習(「地方自治力向上プロジェクト」)(2年生以上が履修)の報告会に参加させ、自治体の役割、行政の実情等の理解を深める。</p> <p>4. 学部教員の専門的な能力を生かして、近隣の地域社会活動の活性化を支援するため、博物館との連携強化やNPO法人の設立など具体的な関わりを実現する方策を講じる。</p> <p>5. 学部教員の専門的な能力を生かして、自治体等が抱える地域課題の解決や社会活動を支援する。</p> <p>6. 地域社会で開催されるイベント活動に学生を参加させ、企画・実践・協働の能力を養う機会を提供することが必要である。</p> <p>7. (経)県内の企業・金融機関・自治体との連携した授業・ゼミ(マーケティング実習、ビジネス専門演習、地域金融論、地域金融システム論、ベンチャービジネス論、キャリア開発論、複数のゼミ)を継続する。</p>	<p>1)ー1について、学生が、地域連携の重要性を認識できるようにする。</p> <p>7)について、(経)地域の企業などから提供される課題解決型の授業で成果を出す。ビジネス専門演習では当該年度の『報告書』を作成する。</p> <p>・5について、(総)常磐学区の災害予防活動をする。</p>	<p>・1について、各学科とも授業を通じて地域連携の重要性を繰り返し学生に伝えてきた。</p> <p>・2について、水戸市長の講演が総合政策概論Ⅰ・Ⅱで実施された。</p> <p>・7について、経営学科、1年生なので妥当せず。</p> <p>・3.(法)地方自治力向上プロジェクトが開催した「人口減少社会における自治体のあり方シンポジウム」学科学生を参加させ、パネリストとの意見交換、レポート作成等を通じて行政や地域の実情等の理解を深めた。</p> <p>・4(総)①いばらき子ども大学の授業をアクアワールド大洗で行った。②茨城町「ふるさと元気づくり事業」に教員及び学生がアドバイザーとして協力した。また小美玉市「おみたまふるさと塾」に教員及び学生が参加し地域住民及び市役所職員とともにまちづくりについて協議した。また笠間市の活性化のために市との連携のあり方を協議している。</p> <p>・5.(法)水戸刑務所での受刑者への薬物乱用防止・就労支援指導等での協力(毎月)、茨城県警大学生サポーターへの登録などを通じて社会支援活動を行った。また、学科教員が茨城県総合政策審議会会長、茨城県警留置施設視察委員長等の重責を努め、社会貢献活動を積極的にに行った。</p> <p>・(総)①東日本大震災後に茨城県の支援を受け、常磐自治会の防災活動モデル事業を水戸市、NPO法人、高齢者支援機関、県立盲学校と常磐大学が協力して実施して6年目となる。学生の参加も得つつ、3人の教員が関りを持っている。</p> <p>・6について、1年生なので該当せず。</p>

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合政策学部 2017年度	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	2017年度
2) 国際交流の推進 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。	2) -1. 「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムに1名以上応募させる。 2. 海外研修(アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン)に参加を呼び掛ける。 3. 交換留学(アメリカ・カナダ・タイ)への参加を推奨する。 4. (法)外国人教員により、諸外国の行政や警察の理解が深まるような内容を授業に取り込む。		1. 1年生には応募させられなかった。 2. アメリカ(2018年2月4日～3月4日)には2名、タイ(2018年3月2日～17日)に2名参加する。※「海外研修アメリカ」参加者は11名で詳細は以下の通り。 総合政策学部:法律行政1名、経営学科1名。国際学部:経営学科2名、英米語学科3名、人間科学部:心理学科1名、現代社会学科1名。コミュニティ振興学部:地域政策学科1名 短大キャリア養成:1名 「海外研修アメリカ」の国際交流及び世界的視野に基づく国際キャリア開拓に関する事前調査、現地(米国)での活動は以下の通り。 ■海外でキャリアを積み、海外で活躍するとはどういうことか、国際的ビジネス、国際的なキャリアはどのように進めることができるのか、以下3つのグループに分かれて事前調査研究の上、現地にてインタビューと実地見学を実施した。 グループ1)「ひたちなか商工会議所LAオフィス及びひたちなか地域中小製造企業対米ビジネス展開」(経営学科1名参加):・ひたちなか商工会議所(小泉部長)、(株)野上技研、(株)西野精器製作所を訪問し、対米輸出・対米進出支援事業につき、インタビューしシリコンバレーを中心に、マーケットインバースでのビジネス展開の重要性を学んだ。 ・Anaheim Convention Centerにて開催されたMD&MS-W(全米最大医療機器部品展示会)における野上技研、西野精器製作所の展示ブース訪問。また日系製造業の対シリコンバレー進出を支援するコンサルタント遠藤吉紀氏、Globizz社(コンサルタント)の春山貴広社長へインタビュー。会議あ進出にあたってのマーケティングとFS(Feasibility Study)の重要性を学んだ。 グループ2)「Sony Electronics Inc(在サンディエゴ、ソニー米国本社)Manager、Ted古澤氏訪問」(経営学科2名参加):Sony Electronicsに現地採用され経営管理Manaer業務を行うTed古澤氏にキャリア開拓の考え方を学んだ。活発な議論がされて、徹夜となった。 グループ3) オレンジ学園 シンシア原校長訪問(法律行政学科1名):日系人子弟の日本語教育、人材教育を行う原シンシア先生のキャリア、オレンジ学園開園に至るまでの経緯等につき、インタビューを実施し、真摯な思いと情熱をもって望むことの大事さを学んだ。 ■国際交流:UCIにて毎日午前中に英語授業に参加。午後は、「Amrican Culture」という授業に参加し、米国文化について学んだ。また週に2回、UCI学生との会話時間(Conversation Partner)を設け、様々な話題について意見交換をするほか、UCI日本語学生との交流会にも参加し、親睦を深めた。 3. 現在いない。 4. (法)米国と日本の公務員制度・業務の相違・特徴、諸外国の被害者支援活動等を授業に取り込み理解を深めた。
3) 大学間連携の推進 知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。	3) 1. 3大学コンソーシアムを支援する。 2. 国際研究交流を推進する。		1. COCプラスの活動もコンソーシアムの一部と考えらる。COCプラスの活動のシンポジウムが2月末にあり、一部の学生ともども出席した。 2. (経)①中国人の農村研究、地方自治の研究者の視察・説明に対応した。②中国重慶の女性企業家への講義を2教員で対応した。(総)①国際海棲哺乳動物学会においてワークショップを主催しロシア、アメリカ、カナダの研究者と情報交換を行い、共同研究を進めていくことになった。②フィリピンイロイロ市平和祈念資料館の館長として資料収集及び展示資料のリニューアルに関わっている。ダバオ日系人会のフィリピン・日本歴史資料館のアドバイザーとしてミンダナオ国際大学及び日本フィリピンボランティア協会と協力して歴史資料の資料収集・展示・研究を行っている。③台湾の研究者と共同で防災に関する研究を進めており現在外部資金の申請を行っている。またベトナムの研究者が来日した際地方政治についてレクチャーし意見交換を行った。④日中韓の地理学者による学会を中心メンバーの1人として運営しており、継続的に意見交換を行っている。
5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。	5. 施設設備		
1) 教育環境の整備 教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。	1) 1. 学生の修学機会の充実を進める。	1) 1. コモンズの利用を促進する。	1. 次第に認知され、利用が広がっている。
2) 研究環境の整備 研究活動を活性化するため、研究環境を整備する。			

国際学部 2017年度実現計画

建学の精神	実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
教育理念	「自立」「創造」「真摯」
◆Mission(2014-2018)	自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
◆Vision(2014-2018)	1 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成 3 総合的な「教育力」の強化 4 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立

常磐大学・常磐短期大学
[3つの重点ポイント]
語学力・コミュニケーション力・問題解決力

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		国際学部(経営学科・英米語学科)	
II 常磐大学の計画		2017年度実現計画	
実施事項および内容		内容	達成目標(到達目標) 実績
<p>1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実施する。</p> <p>1) 常磐短期大学との一体的な教育改革 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p> <p>2) 授業内容・方法の充実 コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。</p> <p>3) 大学院の教育改革 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。 ① カリキュラムのスリム化を実施する。[2016年度]</p>		<p>1. 教育</p> <p>1) 秘書士(国際秘書)取得のための科目の合同開講の継続。</p> <p>2) 1) スキル養成系科目の継続実施。 2) 講義系の科目でも、継続的に双方向的な授業を展開し、アクティブ・ラーニングを実施する。 3) e-learning(英語学習)の活用。 4) 茨城大学のプロジェクト実習に協力する。 5) (経)実務で有用な統合された見方・考え方を見につけさせるため、経営・ビジネス関係の諸科目で学ぶ知識の相互のつながりに気づかせる。 6) 授業見学の実施。 7) PBL型授業の実施。 8) (英)学科Mini FD 継続的に1回の実施</p> <p>9) (経)学科アンケートを Semesterごと に実施、学科会議での授業報告を継続し、教育スキルの向上につとめる。 10) 少人数教育の継続</p>	<p>2) 10. は、学生の学習ニーズに答えるために、少人数教育の開講状況により、達成可否かを判断する。</p> <p>2) 1. 英米語学科では、英語基礎演習、Presentation in English, Discussing Current Issues, Academic Writing, Academic Readingなどが実施された。 2. 一般の講義科目でも発表させ、読ませ、穴埋めの記述をさせるなどのアクティブ・ラーニングを取り入れた。 3. 授業外でのe-learning(英語学習)は、経営学科は英語Ⅱ・Ⅳ、基礎ゼミナール、英米語学科では Presentation in English, Discussing Current Issues, 卒業論文Ⅱ・Ⅲで必修となっている。 4. 茨城大学からの参加要請はなかった。 5. 相互関連について、各授業で自覚させるように促した。 6. 英米語学科では、授業研究会が11月から12月にかけて3週間にわたり実施された。英米語学科の教員7名とコミュニケーション学科の教員1名が合計16の授業を公開し、英米語学科の教員とコミュニケーション学科の一部の教員が参観した。その後、12月と1月にMiniFDで討議を行い、互いの授業の技法についてコメントをしあい、研鑽につとめた。 7. 基礎ゼミナール、マーケティング実習、ビジネス専門実習、各ゼミナールなどで課題解決型の授業を展開を例年通りに実施した。 8. (英)学科MiniFDは、12月と1月に計2回、授業研究会の討議を行った。 9. 各Semesterごとに必修授業報告を行い、授業内容、成績評価などで情報共有を行った。 10. 全学的に今年度から学生10名以下の科目は開講されなくなったため、10名以下の少人数のクラスはなくなった。11名以上の比較の少人数の授業は継続された。</p>
<p>2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。</p> <p>1) 外部資金獲得の推進 科研費等外部資金の獲得を目指す。</p> <p>2) 研究への動機づけの強化 個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。</p>		<p>2. 研究</p> <p>1) (経) 科研費等外部資金の応募を推進するために必要な情報を早目に教員に提供する。</p> <p>2) 「大学教員の勤務および服務規程」第12条に基づき、新年度に研究成果を各自で人事課に提出する。提出状況を学部として管理する。</p>	<p>2) 学部長が管理し、各学科長が指導している。</p>
<p>3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。</p> <p>1) 入試制度改革 学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づき、入試制度改革を行う。</p> <p>2) 広報活動の強化 IR(Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。</p> <p>3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化</p> <p>4) 修学支援の強化 学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。</p> <p>5) 生活支援の強化 ① 学修支援体制を構築する。 ① 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。</p> <p>6) 課外活動支援の強化 学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。 ①教職員協働による課外活動支援体制を確立する。</p> <p>7) キャリア支援の強化 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。 ① 企業開拓を推進強化する。 ② インターンシップを充実する。 ③ 免許・資格等取得体制を充実する。</p>		<p>3. 学生対応</p> <p>1) 国際学部は2017年度から募集停止につき、目標なし。</p> <p>2) 各学科の取り組みを、「経営学科ニュース」を通じて発信を強化する。</p> <p>3) 連携を強化する。</p> <p>4) (経) ・退学者減少対策—2週目に欠席した学生に連絡。 ・2年生は基礎ゼミナールで欠席の多い学生に早めに対応。 ・3・4年生はゼミ担当教員が把握し、対応する。 ・(経)「経営学などの勉学中の視点を持って、就職に向けた意識・取り組み姿勢を確かめるものにする」(インターンシップ等で) ・(英)Peer Supporter Projectのシステムを改善し、継続する。 ・特別の配慮が必要な学生への対応を推進する。 ・オフィスアワー制度を継続する。</p> <p>3) ②智学館中等教育学校のEnglish Dayに参加する。</p> <p>4) (英)Peer Supporter Project:2年生6名、3年生6名がピア・サポーターとして、コミュニケーション学科で英語に焦点をあて学ぶことを希望する1年生の英語学習のサポートを行った。 ・特別の配慮が必要な学生への対応は、従来通り、継続した。 ・オフィスアワー制度を継続した。</p> <p>・国際学部の資格支援室の業務の継続、簿記授業、就職相談のサポート、英語・中国語のサポートを継続した。</p> <p>外部インターンシップの宣伝依頼はなかった。</p>	
<p>4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。</p> <p>1) 地域連携の推進 知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。</p> <p>2) 国際交流の推進 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。</p> <p>3) 大学間連携の推進 知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。</p>		<p>4. 地域連携・国際交流</p> <p>1) 可能な限り、地域連携センターを介して、地域と連携を取る。 ・(英)「英語絵本読み聞かせ隊」を継続・推進する。 ・(英)「水戸市観光課と水戸観光協会との連携活動:学生英語ガイドの研修」を継続・推進する。</p> <p>2) 「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムに1名以上応募させる。 ・海外研修(アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン)に参加を呼び掛ける。 ・交換留学(アメリカ・カナダ・タイ)への参加を推奨する。</p> <p>3) ・3大学コンソーシアムを支援する。 ・国際研究交流を推進する。</p>	<p>1) (英)「英語絵本読み聞かせ隊」は2名が参加し、保育園での読み聞かせを5月から12月まで6回行った。 ・(英)「水戸市観光課と水戸観光協会との連携活動:学生英語ガイドの研修」については、水戸市観光課との連携をはかっている。 2) ・「トビタテ!留学Japan日本代表」プログラムには1名応募した。 ・海外研修(アメリカ・台湾・イギリス・タイ・フィリピン)、外部組織主催の海外研修(上海、ベトナム)に参加を呼び掛けた。アメリカ5名、フィリピン2名、上海7名が参加した。イギリス研修はテロリズム事件の影響で参加者が集まらず、実施されなかった。 ・交換留学(アメリカ・カナダ・タイ)への参加を推奨した。今年度はカナダに1名、タイに2名参加した。</p>
<p>5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。</p> <p>1) 教育環境の整備 教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。</p> <p>2) 研究環境の整備 研究活動を活性化するため、研究環境を整備する。</p>		<p>5. 施設設備</p>	
<p>6. 管理運営 社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な教務部門の管理運営体制を構築する。</p> <p>1) 適正な管理運営体制の構築 合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。</p> <p>2) 内部質保証システムの強化 大学の理念(使命)・目的を実現するため、内部質保証システムを強化する。</p>		<p>6. 管理運営</p>	

2017 年度実現計画(コミュニティ振興学部)

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		コミュニティ振興学部	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	2017 年度実績(計画の進捗状況)
<p>1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。</p> <p>1) 常磐短期大学との一体 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p> <p>2) 授業内容・方法の充実 コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。</p> <p>3) 大学院の教育改革 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p>	<p>1. 教育</p> <p>2) - 1 2017年度新カリキュラムに対応した改善作業を進める。 2) - 2 多様な入学者の増加に対応できるようにこれまでの本学部の入学前教育の経験を継承し、基礎学力の充実に努める。 2) - 3 障害のある学生の個々のニーズに対応できる教育条件の整備や教育方法の改善を進める。</p>	<p>2) - 1 「学びの技法」の統一的な実施運営に協力する。 2) - 2 入学前教育の具体的な充実について入学前に課した課題の達成状況、スクーリングの実施により入学予定者の基礎学力を把握する。また、入学後に実施する学習アセスメント調査の結果等との関係を精査していく。 2) - 3 障害のある学生への教育方法の改善事例を検証する機会を設ける。</p>	<p>2) - 1 2017年度より、「学びの技法Ⅰ」、「学びの技法Ⅱ」を全学統一的なプログラムとし、基礎的なアカデミックスキルの習得が統一的にできるようになった。 2) - 2 コミュニティ振興学部で実施した成果と課題を踏まえて、併任学部へ継承している。 2) - 3 保健室、学生相談室と連携を取りながら、障害のある学生への合理的配慮に努めた。特に4年次の学生については、卒業後の進路について個別に対応した。</p>
<p>2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。</p> <p>1) 外部資金獲得の推進 科研費等外部資金の獲得を目指す。</p> <p>2) 研究への動機づけの強化 個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。</p>	<p>2. 研究</p> <p>1) - 1 科学研究費等の研究費に関する外部資金の獲得を目指す。 1) - 2 研究助成機関や茨城県内外の外部資金の獲得を目指す。</p> <p>2) - 1 新学部との連携をすすめ、本学部の地域社会を対象にした研究の継承を推進する。 2) - 2 教員の研究成果は、各教員が所属する学部研究紀要に反映する。</p>	<p>1) - 1 多くの教員が科学研究費を申請するように科学研究費申請率の向上を推奨する。 1) - 2 学部内での共同研究を進め、科学研究費以外の外部資金獲得へのインセンティブの設定に向けた方策を検討する。</p> <p>2) - 1 地域課題等に関する共同研究を進める。 2) - 2 教員が研究成果を所属する学部の研究紀要に投稿を進めるよう促す。</p>	<p>1) - 1, 2 科学研究費等の研究費に関する外部資金の獲得について、併任学部で推進している。 2) - 1 ①町おこしのための商品の企画・開発(城里町) 砂金ゼミナールの学生と水戸桜ノ牧高等学校常北校2年生の生徒、城里町まちづくり戦略課の高大官が連携し、町おこしのための「藤井川ダムカレー」を企画。クラウドファンディングで資金調達して開発した。 ②高校生に対する主権者教育授業(茨城県・水戸市) 茨城県と水戸市の選挙管理委員会事務局と連携し、砂金ゼミナールの学生が講師となって高校3年生に対して主権者教育授業を行う取組みを2016年度より実施している。2017年度は常磐大学高等学校の3年生約200人に対し選挙の仕組みや茨城県知事選挙の争点についてレクチャーした。 2) - 2 紀要の発行は昨年度終了した。教員の研究成果は、各教員が所属する学部研究紀要に継承している。</p>
<p>3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。</p> <p>1) 入試制度改革 学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づき、入試制度改革を行う。 IR(Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。</p> <p>2) 広報活動の強化</p>	<p>3. 学生対応</p> <p>1) - 1 新学部の学生受け入れ方針にこれまでの本学部の経験を反映できるよう努める。 2) - 1 本学部の教育内容と教育方法をどのように二つの学部に移行されていくかについて確認する。 3) - 1 広報活動については教育内容が移行する二学部で反映されるよう注視する。</p>	<p>1) - 1 ① 入試委員会における討議でこれまでの経験を活かすよう工夫する。 2) - 1 ① 全学広報委員会の場で、これまでの学部広報の経験を継承する。 2) - 1 ② 学部ホームページをリンクによって本学部に発信し続ける。 3) - 1 パンフレットやホームページへの反映を確認する。</p>	<p>1) - 1 ① 併任学部入試委員会で本学部での経験を生かしている。 2) - 1 ① 全学広報委員会の場で、これまでの学部広報の経験を継承した。 2) - 1 ② 学部、学科のホームページの更新を行った。 3) - 1 新学部のホームページやパンフレットに旧学部、学科が反映された形で掲載されているか確認した。</p>

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		コミュニティ振興学部	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	2017年度実績(計画の進捗状況)
4) 修学支援の強化 学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。 ① 学修支援体制を構築する。	4) - 1 学外での社会活動への参加は、実際的な経験を深める意味で有効なので、そうした機会の提供と参加促進を進める。 5) - 1 就職率の向上を図るために、受験準備学習の充実や、資格取得学習を進める。	4) - 1 - ① 公務員試験受験希望者や社会福祉士国家試験受験予定者への学習支援を進める。 4) - 1 - ② 公務員や自治体行政に関心のある学生に対してプロジェクト科目を設置して、自治体職員、市長、議員等と意見交換をする場を設けたり、公務員のあり方を議論するシンポジウム等を開催し、公務員の仕事ぶりや、やりがい・課題などを実地に認識できるよう、取組みを進める。 5) - 1 公務員講座やデジタルアーキビスト、社会福祉士などの資格取得に向けたガイダンスの拡充を図る。	4) - 1 - ① 昨年度同様、学生の個性に沿って定期的に面接や助言を行いながらすすめた。社会福祉士をめざす学生には、その関心を大切にして対象領域で専門性の高い社会福祉実習を行えるよう事前指導を丁寧に行うとともに事後指導を通じて卒業後の進路、就職の動機付け、国家試験受験への意欲を高めることに配慮した。 4) - 1 - ② 地方自治力向上プロジェクトの活動 学生が、自治体職員、議員、首長等との連携・交流により地方自治のあり方、地域づくりのあり方を学ぶ地方自治力向上プロジェクト(自治体や公務員に関心の高い学生が参加)の活動を行った(2017年度で3年目)。本年度は、「人口減少社会における自治体のあり方」をテーマに、茨城県内の人口減少に直面する自治体(大子町、城里町等)をはじめ、財政破綻した北海道夕張市、人口減少対策として自衛隊を誘致した沖縄県与那国町等全国の自治体への訪問調査を学生が主体的に行い、当事者との意見交換等を積極的に行った。これらの成果を12月に本学でシンポジウムとして報告するとともに、首長、議員、自治体職員、民間で活躍する事業者等からなるパネルディスカッションを開催した。学生のみならず、多くの市民が参加し(参加者250人)、今後の自治体のあり方について理解を深めた。その成果は、新聞等にも取り上げられ注目を集めた。 5) - 1 社会福祉士国家試験対策は4月はじめのオリエンテーションを含め30回実施した。さらに、国家試験の外部模試を4回実施した。同様に、公務員対策、デジタルアーキビスト試験対策も行った。
5) 生活支援の強化 6) 課外活動支援の強化 学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。 ① 教職員協働による課外活動支援体制を確立する。 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。 ① 企業開拓を推進強化する。 ② インターンシップを充実す ③ 免許・資格等取得体制を充実する。	① 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。 6) - 1 学部の教育理念の一つである、学生の集団活動能力や組織内リーダーシップ能力を涵養するために、身近な活動機会を設定することが必要である。	6) - 1 学生の学内外の自主的活動の支援を拡充する。学生の自主性や企画力向上に有効な演習科目との連携を進める。	6) - 1 まちづくりワークショップの開催(小美玉市) 小美玉市が市民を対象に毎年実施しているまちづくり講座「おみたまふるさと塾」に、2017年度は砂金ゼミナールの学生7名が参加し、住民とともにまちづくりに関する討議を行った。
7) キャリア支援の強化	4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。	4. 地域連携・国際交流	
1) 地域連携の推進 知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。	1) - 1 学部教員の専門的な能力を生かして、近隣の地域社会活動の活性化を支援するため、博物館との連携強化やNPO法人の設立など具体的な関わりを実現する方策を講じる。 1) - 2 地域社会で開催されるイベントや活動に学生や教員が企画段階から参画し、実践・協働を通して能力を養う機会を提供することが必要である。 1) - 3 学部教員の専門的な能力を生かして、自治体等が抱える地域課題の解決や社会活動を支援する。	1) - 1 常磐学区の災害予防活動の支援を継続する。 1) - 2 水戸ホーリーホックとのコラボデーへの参加を促進する。 1) - 3 本学周辺の自治体と連携して地域課題を解決するため、本学部各学科で調査研究等を実施する。	1) - 1 - ① 常磐学区の災害予防活動の支援を継続した。常磐学区ではないが、次のような取り組みを行った。 1) - 1 - ② 古河市大和田地区の住民の協働による避難所宿泊訓練を2016年度より毎年実施している。また訓練の一環として、楽しみながら防災を学び地域の絆を深めるための防災レクレーション「防災ジャンボかるた」を実施した。 1) - 2 水戸ホーリーホックスとのコラボデーへの参加を促した。 1) - 3 ① 茨城県鳥羽田地区の住民の「茨城町ふるさと元気づくり推進事業補助金」を利用した三世交代イベント「鳥羽田ふれあいまつり」の企画に、学生たちが運営に携わった。 ② 常磐大学高校との高大連携授業 瀬沼において高校生と元木ゼミナールの学生がともにフィールドワークを展開し、意見交換を行った。 ③ 茨城県立石岡第二高等学校との高大連携による地域調査 元木ゼミナールの学生と石岡二校生が史跡を中心とした場所においてフィールドワークを行った。学生は高校生に対し、まとも方について助言した。
2) 国際交流の推進 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。	2) - 1 学生の国際的な視野を広めるために、身近な視点で、国際交流を進めることが必要である。 2) - 2 学生の海外留学を推進し、海外での就学の機会を支援する。	2) - 1 - ① フィリピンとの交流計画をミンダナオ国際大学との連携を通して検討する。これを通して、英語力の向上や開発途上国でのボランティア活動体験の実現に向けた協議を重ねる。 2) - 2 - ② 希望学生に対して本学の海外留学制度の活用と翔びたてJAPANプログラム等への応募を推奨する。	2) - 1 - ① フィリピン、ミンダナオ国際大学と連携し、地上国支援のあり方を検討した(教員が現地を訪問している)。 ② 本学の短期研修制度を活用して、西ネグロス州にあるバゴ市立大学にて、語学研修と国際交流を体験した(1名) 2) - 2 - ① ヒューマンサービス学科3年の学生が官民協働海外留学支援制度へトビタテ! 留学JAPAN日本代表プログラムに合格し、8月中旬から12月下旬までチェンマイ・ラジャパッド大学(タイ)に留学しながらストリートチルドレンを支援する団体でボランティア活動をした。更に1月上旬から3月末まで、デンマークの成人向け高等教育機関「ホイスコーレ」に在籍し「世界一幸福な国」で最先端の福祉を学んだ。 ② 常磐大学交換留学制度を利用し、アメリカカリフォルニア州立大学プレズノ校へ約4ヶ月の派遣留学(1名)。 3 日本ベトナム友好協会茨城連合会主催「ベトナム海外研修」への参加(1名)した。
3) 大学間連携の推進 知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。			
5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。	5. 施設設備		
1) 教育環境の整備	1) - 1 学生の修学機会の充実を進める。	1) - 1 - ① 車いす利用学生が快適に学習できるようにキャンパスの整備拡充を促す。	1) - 1 - ① 昨年同様、学部の教員と学生支援センターの協力により、今年度も更なる改善が見られた。ヒューマンサービス学科では社会福祉援助技術演習の中で、車いす学生のトイレ利用の可否についての授業を3回行った。
2) 研究環境の整備	2) - 2 学部教員が交流できる場と時間の確保をめざす。	2) - 1 学部教員が日常的に交流し談話できる、適切な場所と時間の設定を検討する。	2) - 1 学部改組により、本学部のみならず、併任学部の教員との交流も増えて、適切な場所の選定を検討することとした。
6. 管理運営 社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な教学部門の管理運営体制を構築する。	6. 管理運営		
1) 適正な管理運営体制の構築(合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する)。 大学の理念(使命)・目的を実現するため、内部質保証システムを強化する。	1) - 1 学部管理運営の適切性について常時確認する。 1) - 2 学部の管理運営組織の実効性と効率性を高める。 2) - 1 学部点検評価委員会委員の機能を継承する。	1) - 1 学部の点検評価委員会の開催を通じて、3つのポリシーに沿った活動の実施状況について検証する。 1) - 2 学部運営会議の効率的機能的運営を行う。 2) - 1 定期的に、その時点で把握している各学科における自己点検・評価活動状況を報告し合い、	1) - 1 学部の点検評価委員会を定期的に開催することができなかったが、次年度はセメスターごとの開催による定例化をめざすこととした。 1) - 2 学部運営会議の効率的機能的運営を実施した。 2) - 1 必要に応じた学科間の調整を図った。
2) 内部質保証システムの強化			

総合講座 2017年度実現計画

実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
 「自立」「創造」「真摯」
 教育理念
 ◆ Mission (2014-2018)
 ◆ Vision (2014-2018)
 自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
 1 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成
 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成
 3 総合的な「教育力」の強化
 4 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立

【 】内の事例に近いところで、到達目標としてあげても可能なものを検討しました。
 【 】内自体は、検討の結果の最終的なものではありません。

常磐大学・常磐短期大学
 (3つの重点ポイント)

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合講座 2017年度実現計画			
常磐大学の計画	実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	実績(計画の進捗状況)	計画の達成状況等
1.教育					
	世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指す、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指す、教育改革を実現する。				
1) 常磐短期大学との一体的な教育改革	学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。	従来の教養科目過程を見直し、カリキュラムポリシーの検証を含む、教養教育課程の見直しと改善を行う。	現時点での教養科目の在り方を検証し、レポートを作成する。教養課程の中核となる科目を整備し、科目番号制をより有効に活用し、次期教養科目教育課程案を作成する。	教養科目のあり方の見直し・検証を行った。科目の系分類や内容の体系性における課題点を踏まえて、科目群の再編成や内容による階層化などの今後の方向性に関する議論を進めた。	包括的な現状検証や次期教育課程の検討などをレポート化するまでには至らなかった。
2) 授業内容・方法の充実	コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブラーニングを積極的に行う。	大学教育へのニーズに答え、学生の積極的な学びを促進する授業内容や方法の開発と導入準備を行う。	中核科目を中心に、学生の積極的な学びを促進する授業内容や方法の研究を行う。2018年度にパイロット的授業を展開するよう準備する。	教養科目のあり方の見直し・検証として、教養科目の系分類や内容の体系性における課題点を踏まえて、科目群の再編成や内容による階層化などの今後の方向性に関する議論を進めた。	授業内容や方法の研究活動は実践できたが、それを基にしたパイロット授業を展開するまでには至らなかった。
	語学教育の質保証をする。その実現のために学生のレベルに適した授業展開と授業内容の質の適正化を図る。	必修英語I～VIの授業の実施方針の見直しをする。更に、各種検定試験等の成果を活用した単位認定案を策定する。	授業内容・評価方法の共通化、教科書の共通化、学部単位のクラス編成、及びCASECによる必修英語の単位認定・履修免除のため具体的な実施案を策定する。	語学科目運営会議(主に英語分科会)において実現計画の詳細をTokwa English Curriculum Framework (TECF)として策定した。言語リソースとタスク処理の相互作用による英語力の習得を基本コンセプトとした。英語I&II、英語III&IV、及び英語V&VIに対して、教科書、シラバス、及び成績評価方法の共通化を図った。従来の学科別から学部別のクラス編成に変更し、学生のレベルにきめ細かく対応することを可能にした。加えて、CASECに基づき単位認定を実施することとした。単位認定による履修免除者に対して、上級英語のクラスを充実させることでニーズに応える体制を整えた。上記英語教育改革案を教員に周知させるため、新年度に先立ってTECFの説明会を実施することとした。	発音上の理由からTECFをFTECと改めた。2017年11月末に必修英語担当の専任教員及び非常勤講師を対象としてFTEC説明会を開催した。その際、問題点の指摘があり、以下のようにFTECを一部修正した:①必修英語の単位認定基準の適正化を図った。②レベル別クラス間の成績評価の公平性の確保を図った。③単位認定のための外部英語検定試験に関して、社会的認知度を考慮してTOEIC Bridgesの追加導入を決定した。FTECに連動して、上級英語の改革を行った。具体的には、学生の多様なニーズに対応するため、上級英語を教養志向と資格試験等を目指すスキル志向に対応できるように編成することとした。上記改革を学内に周知するため、総合講座委員会、教学会議、総合政策学部及び人間科学部教務委員会の順に報告を行った。
		①「常磐大学ファームプロジェクト」(松原担当)	学生が主体的に地域の問題と取り組み、地域と連携しながらその解決を図る実行力を身につける。	①、②のプロジェクトBについては、受講生の人数不足のため開講せず。④については、秋期から開講予定。	①に関しては、プロジェクトAのみの開講だが、プロジェクトBの受講希望者も自主的に参加協力し、シラバスに記載されている以上の成果を挙げた。
		②「地方自治力向上プロジェクト」(吉田担当)		③に関しては、プロジェクトA、B共に開講。	②に関しては、当初プロジェクトBの学生がAの学生を指導する授業形態をとる予定であったが、それが叶わず苦慮しながら計画を実施した。
		③「日蔭村獅子舞復興プロジェクト」(小笠原担当)			③に関しては、プロジェクトA、B共に、シラバスに記載された計画が達成された。
		④「地域の安全安心プロジェクト」(鴨志田担当)			④に関しては、受講希望者が10名に達しなかったため開講せず。
2.研究					
	教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。				
1) 外部資金獲得の推進	科研費等外部資金の獲得を目指す。				
2) 研究への動機づけの強化	個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。				
3.学生対応					
	多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。				
1) 入試制度改革	学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づく、入試制度改革を行う。				
2) 広報活動の強化	IR (Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。 語学科目の授業内容の学内・学外への周知を図る。	必修英語に関しては、TECFの内容の周知を図る。同様に、選択語学に関して授業紹介のリーフレットの充実を昨年に引き続き実施する。	1) 履修説明の該当項目の修正、授業紹介リーフレットの充実、及び大学ガイドブックの語学該当箇所の修正。 2) オリエンテーション時における語学(英語+第二外国語)ガイダンスの実施	1) 「履修説明」「選択語学授業紹介リーフレット」及び「大学ガイドブック」の修正案を策定することとした。 2) 上記語学ガイダンスの日程調整の件の発議を決定した。	1) 単位認定制度の拡充に伴い、「履修案内」の該当する項目の刷新を図った。同様に、「選択語学(上級英語と第二外国語)授業紹介リーフレット」の一部修正を行い、上記改革との整合性を保持した。更に、オープンカレッジにおいて英語及び第二外国語の積極的な講義を通じて常磐の語学教育を地域社会に発信した。 2) オリエンテーション日程において、語学ガイダンス枠を独立に設定し、複雑化した語学(必修英語、上級英語及び第二外国語)履修上の疑問に応える体制を作った。【
3) 常磐大学高等学校、哲学館中等教育学校との連携強化	学園全体の国際交流を推進する。	常磐大学生が企画する国際交流活動に常磐大学高等学校も参画し、活動を主体的に運営する経験を共有しながら、共に国際交流への意識を高めていく。	大学生と高校生が交換留学生と共に行う国際交流活動を1年に複数回開催する。	国際センターサポーターの大学生が10月、11月、12月に運営する国際交流活動について、高校教員を通じて、参加する高校生を募集している。	活動の位置づけとしては、国際センターが実施する国際交流活動となり、国際交流科目の授業としては実施せず。
4) 修学支援の強化	学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。				
5) 生活支援の強化	① 学修支援体制を構築する。 ① 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。				
6) 課外活動支援の強化	学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。 ①教職員協働による課外活動支援体制を確立する。				
7) キャリア支援の強化	学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア教育を充実させる。 ① アクティブラーニング型の授業や課外活動に参加できるような環境を整える。 ② 企業開拓を推進強化する。 ③ インターンシップを充実させる。 ④ 免許・資格等取得体制を充実する。	・正課内外のキャリア教育の充実と多様化をキャリア教育科目の適切な運営により支援する。 ・学内外のプロジェクトへの参加を促進するよう取り組みを進める。 ・産学連携協定を締結し、毎年、授業へゲストスピーカーとして企業の方に来ていただける体制を整える。 ・キャリア支援センターと連携し、インターンシップの実習先を新規開拓し、自治体だけでなく、民間企業への実習を充実させる。	生涯を見通した職業意識と社会的自立のための基礎的能力の育成を目的とし、キャリア教育科目の内容や展開に関して、調査・検証・提言をおこなう。 キャリア科目の授業において、学生のプロジェクト参加を進めるよう、案内、紹介をおこなう。 茨城県中小企業家同友会との産学連携協定を締結し、授業へゲストスピーカーとして会員企業の方に来ていただける体制を整える。 インターンシップへの関心の高まりは、学生だけでなく、企業や自治体にも見受けられるため、実習について前向きに検討されることが期待できる。事前学習と振り返りを通して、学生が自分の進路を決める選択肢をもつことが目標である。	自己理解と社会への理解を4年間通して進められるようなワークブック(学生全員に配布)を考案し、作成した。 キャリア教育科目へプロジェクト主催者を招聘し、学内外のプロジェクトの説明を行っていただいた。 茨城県中小企業家同友会との連携協定を締結することができた。これにより、キャリア教育科目だけでなく、ほかの授業などでも様々な連携を進める体制が整えられた。 正課インターンシップの受講者が大きく増え、実習に積極的に取り組む学生が増加した。実習の受入れ先についてもキャリア支援センターの協力のもと、多様化することができた。	1年生の必修授業を担当する教員を増やし、キャリア教育の展開を充実させることにより、より深い学びができるように取り組むことができた。今後、さらに受入れ先の多様化もはかっていく方針である。 複数回にわたり、インターンシップやプロジェクトについての案内をおこない、周知することにより、参加への高まりがみられた。 茨城県中小企業家同友会から、学科ごとに経営者の方に来ていただき、講話を聴くことができた。地域の連携としては、学内の他の分野での連携も進めることができている。 インターンシップについては、実習だけでなく、事前事後学習を充実させることにより、より深い学びができるように取り組むことができた。今後、さらに受入れ先の多様化もはかっていく方針である。
4.地域連携・国際交流					
	知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。				
1) 地域連携の推進	知の拠点としての人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。				
2) 国際交流の推進	国際交流・語学学習センターと連携して、学生の語学学習の機会を拡大する。 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。	授業を通じて学生に対して、国際センターで利用可能な語学学習の機会・教材の周知をし、加えて語学学習のためのモチベーションの増進を図る。 学生の海外留学・海外研修・異文化交流の強化	海外研修の推進、語学用ソフトの積極的利用、及びTokwa English Award(TEA)による語学学習のためのインセンティブの提供に関して、授業を通じて実現に取り組む。1年生全員に対して、春セメに国際センターツアーを実施し、国際センターの積極的活用を促す。 国際化ビジョンに掲げた数値目標(留学生数、海外研修参加者数、語学支援プログラムの参加者数)を達成する。	国際交流・語学学習センターと連携して、より多くの学生に発展的な語学学習を促すこととした。春セメには国際センターツアーを実施し、また、海外研修の紹介を授業の中で実施した。なお、将来的にはこれらの点の全学的な実施の必要性を確認した。 協定校への留学・海外研修の説明会、英語・中国語・タイ語の各トークタイムの継続的な実施をしている。交換留学生との英語交流プログラム(EC)、英語プレゼンコンテスト(トキワスピリット)などの実施を計画している。	学生の英語学習の成果を国際センター管轄の表彰制度を利用して測った。その結果は、春セメにおいてはダイヤモンド賞1名、プラチナ賞14名、ゴールド賞105名であり、秋セメはダイヤモンド賞0名、プラチナ賞5名、ゴールド賞45名であった。また、授業外の語学学習の拠点として国際センターの活用を促す意味で新入生対象のツアーを例年実施しているが、2017年度は、人間科学部が7クラス、総合政策学部は6クラスの実施状況であった。 海外研修(アメリカ)10名、海外研修(フィリピン)11名、海外研修(タイ)5名が参加した。外部団体主催の海外研修に参加した学生の中で、ベトナムへの2名、中国への8名が、海外研修(個人型)科目として履修を申請した。なお、海外研修(イギリス)、海外研修(台湾)は申込者が僅行人数に達せず中止した。
3) 大学間連携の推進	知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。				
5.施設設備					
1) 教育環境の整備	情報メディアセンターと連携して語学教育環境の整備を実施。	CALL教室の充実	CALL教室(2室)の机配置を島型に変更する。更に、48席まで増席する。	「CALL教室PCリプレイス計画」の一環として、先述の机配置及び増席プランを検討した。2018年度秋セメから春セメへの前倒しを検討事項に加えた。	「CALL教室PCリプレイス計画」は秋セメ開始までに完了することになるが、時間割編成上、必修英語と情報が優先的に配置されることで、棲み分けがなされ、結果として、最大7室によるQS棟での授業が可能となった。
6.管理運営					

人間科学研究科 2017年度実現計画および2017年度実現計画実績(計画の進捗状況)

建学の精神	実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
教育理念	「自立」「創造」「真摯」
◆ Mission (2014-2018)	自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
◆ Vision (2014-2018)	1 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成 3 総合的な「教育力」の強化 4 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立
常磐大学・常磐短期大学 (3つの重点ポイント)	語学力・コミュニケーション力・問題解決力

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		人間科学研究科 2017年度実現計画		2017年度実現計画実績(計画の進捗状況)																																																																																																																																																																																																								
II 常磐大学の計画		2016 年度課題と実現計画		2017年度実現計画実績(計画の進捗状況)																																																																																																																																																																																																								
実施事項および内容		内容		2017年度実現計画実績(計画の進捗状況)																																																																																																																																																																																																								
1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を推進する。 1) 常磐短期大学との一体的な教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。 2) 授業内容・方法の充実 コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。 3) 大学院の教育改革 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。	1. 教育 ① 学部改組に伴うカリキュラム改訂(学部カリキュラムとの整合性)についての検討 ② メンターとリーダー制度の見直し	※本研究科の理念・目的は、大学院学則第3条に明記されており、適切に設定されている。 ① 大学院人間科学研究科(以下、本研究科)の研究教育環境を本学学部の環境に関連させるのであれば、学部改組に伴って本研究科のカリキュラムを見直す必要があるかもしれない。その是非について検討し、是であるなら本研究科の科目構成をどのようにするのかについて検討する。 ② 1人の院生の研究指導におけるメンターとリーダーとの関わりが、種々の事情によって円滑に行われているとは言えない状況が生じている。この問題への改善策として、昨年度、大学院生1名に対して、「研究指導教員1名、および1名から2名までの副研究指導教員」による指導体制を、「研究指導教員1名および副研究指導教員1名」による指導体制に改めることについて検討した。その結果、①大学院FD委員会と研究科委員会が連携して、これまでの実績から現行の指導体制の長所や短所を検証し、今後の副研究指導教員の位置付けおよび研究指導への関わり方を明確にする、②研究指導体制と学位論文審査体制とは区別すべきである、という意見が出た。しかし、結論には至っていないので、この問題について再び審議する。	1. 教育 ① 研究科委員会で上記の問題について深く話し合われることはなかった。しかし、2017年度中にコミュニティ振興学研究所が廃止され、2017年度末に被害者学研究所が廃止される予定であるので、それらの研究所で開設されていた科目や、総合政策学部ならびに看護学部の開設科目との絡みでこれからの人間科学研究科のカリキュラムを見直す必要があるかもしれない。なお、修士課程第Ⅲ領域のカリキュラムについては、公認心理師のためのカリキュラムを2017年度において検討し、2018年度から開設することになった。 ② メンターとリーダー制度の問題について研究科委員会で話し合うことは行われなかった。2018年1月に行われた「大学院の教育活動に関する調査(旧 教員アンケート)結果から、指導担当学生がいる教員とそうでない教員とで学生指導の視点に違いがみられた。今後、その問題を考慮しながら指導体制のありかたについて検討する必要がある。																																																																																																																																																																																																									
	(博士課程案件) 博士學位申請資格要件の整備	課程博士の学位論文審査申請条件の一つである「査読制度のある学術雑誌に掲載された研究論文を原則として2編以上有すること」について、対象となる学術雑誌の要件を明記すべきかどうかについて検討する。	2017年9月の人間科学研究科委員会で、常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に係る論文審査細則の一部変更により、学位論文審査申請条件のひとつを「査読制度のある学術雑誌に掲載された研究論文を原則として3編以上有すること」としたうえで、「研究論文のうち少なくとも1編は、日本学術会議学会候補者を推薦できる学会が刊行する学術雑誌、または外国の学会等が刊行する国際的に評価されている学術雑誌に掲載された研究論文とする。」ことを明らかにした。	2017年9月の人間科学研究科委員会で、常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に係る論文審査細則の一部変更により、学位論文審査申請条件のひとつを「査読制度のある学術雑誌に掲載された研究論文を原則として3編以上有すること」としたうえで、「研究論文のうち少なくとも1編は、日本学術会議学会候補者を推薦できる学会が刊行する学術雑誌、または外国の学会等が刊行する国際的に評価されている学術雑誌に掲載された研究論文とする。」ことを明らかにした。																																																																																																																																																																																																								
	(修士課程案件) 第Ⅲ領域研究科委員の補充	本研究科が、(財)日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として認定されるためには、臨床心理士の資格を有する専任教員が5名以上必要である。現在、本研究科の人数は2.5名である(助教は0.5名)。そこで、少なくとも教授1名を含む2名の臨床心理士の資格を有する専任教員の補充が必要である。	本研究科が、(財)日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として認定されるためには、臨床心理士の資格を有する専任教員が5名以上必要である。現在、本研究科の人数は2.5名である(助教は0.5名)。そこで、少なくとも教授1名を含む2名の臨床心理士の資格を有する専任教員の補充が必要である。	第Ⅲ領域は、2017年12月6日に(財)日本臨床心理士資格認定による認証評価を受けた。そこでも教員組織の問題が指摘された。臨床心理士の資格を持つ2名の教員を2018年3月31日までの任期の特任教員として教員数を4.5名とした。2018年度からは上記2名の特任教員は任期が切れ、また助教も2017年度をもって退職するので、教員数は2名となる。早急に臨床心理士の資格を有する専任教員の補充することが必要である。																																																																																																																																																																																																								
	教職関連科目担当者の整備	本研究科で取得できる教員免許状は、①高等学校教諭専修免許状(公民)と②学校教諭専修免許状(社会)である。科目担当者の変更等の理由で科目開設が難しい状況になっている。教職への対応の是非を含めて検討する必要がある。	教職への対応について検討し、研究科委員に教職関連の教員を2018年度に1名補充することになった。また、2017年度で退職する教員もいるため、全体的に科目担当者の見直しを行い、次の表のように教職科目と担当者を決定した。	教職への対応について検討し、研究科委員に教職関連の教員を2018年度に1名補充することになった。また、2017年度で退職する教員もいるため、全体的に科目担当者の見直しを行い、次の表のように教職科目と担当者を決定した。																																																																																																																																																																																																								
教科または教職に関する科目の変更(新旧対照表)																																																																																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">科目名</th> <th colspan="2">単位数</th> <th rowspan="2">2018年度以降担当</th> <th rowspan="2">職名</th> <th rowspan="2">研究科委員</th> <th rowspan="2">2017年度担当</th> </tr> <tr> <th>必修</th> <th>選択</th> <th>教員名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">中専免(社会)も高専免(公民)も同じ扱い</td> <td rowspan="2">社会学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>長谷川幸一</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>長谷川幸一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>西澤弘行</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>西澤弘行</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域社会学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>安田尚道</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>安田尚道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>水嶋陽子</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>水嶋陽子</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コミュニケーション論特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>西澤弘行</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>西澤弘行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>石川勝博</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>石川勝博</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コミュニケーション論演習</td> <td>○</td> <td></td> <td>西澤弘行</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>西澤弘行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>石川勝博</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>石川勝博</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">産業・労働社会学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>長谷川幸一</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>長谷川幸一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>安田尚道</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>安田尚道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>文堂弘之</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>文堂弘之</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>村中均</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>村中均</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">産業・労働社会学演習</td> <td>○</td> <td></td> <td>長谷川幸一</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>長谷川幸一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>安田尚道</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>安田尚道</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">産業・労働社会学特別演習</td> <td>○</td> <td></td> <td>長谷川幸一</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>長谷川幸一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>安田尚道</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>安田尚道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>文堂弘之</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>文堂弘之</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>村中均</td> <td>准教授</td> <td>○</td> <td>村中均</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">教職に関する科目</td> <td>教育心理学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>奥田茂樹</td> <td>准教授</td> <td></td> <td>奥田茂樹</td> </tr> <tr> <td>発達心理学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>菅佐原洋</td> <td>助教</td> <td></td> <td>山崎智美 菅佐原洋</td> </tr> <tr> <td>学習心理学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>中野弘之</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>山崎智美 中野弘之</td> </tr> <tr> <td>行動遺伝学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>中野弘之</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>中野弘之</td> </tr> <tr> <td>心身心理学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>奥田茂樹</td> <td>准教授</td> <td></td> <td>奥田茂樹</td> </tr> <tr> <td>生命科学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>中野弘之</td> <td>教授</td> <td>○</td> <td>中野弘之</td> </tr> <tr> <td>教育心理学</td> <td>○</td> <td></td> <td>大高泉</td> <td>教授</td> <td>△</td> <td>梅謙</td> </tr> <tr> <td>教育社会学</td> <td>○</td> <td></td> <td>大高泉</td> <td>教授</td> <td>△</td> <td>梅謙</td> </tr> <tr> <td>教育方法学特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>大高泉</td> <td>教授</td> <td>△</td> <td>梅謙</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p> 赤字: 旧担当科目 赤字: 新担当科目 赤字: 研究科委員 赤字: 研究科委員候補者 赤字: 科目担当 赤字: 科目担当 マス・コミュニケーション論特論、マス・コミュニケーション論演習、マス・コミュニケーション論特別演習の3科目は、教科に関する科目から除く </p>							科目名	単位数		2018年度以降担当	職名	研究科委員	2017年度担当	必修	選択	教員名	備考	中専免(社会)も高専免(公民)も同じ扱い	社会学特論	○		長谷川幸一	教授	○	長谷川幸一		○	西澤弘行	教授	○	西澤弘行	地域社会学特論	○		安田尚道	教授	○	安田尚道		○	水嶋陽子	教授	○	水嶋陽子	コミュニケーション論特論	○		西澤弘行	教授	○	西澤弘行		○	石川勝博	教授	○	石川勝博	コミュニケーション論演習	○		西澤弘行	教授	○	西澤弘行		○	石川勝博	教授	○	石川勝博	産業・労働社会学特論	○		長谷川幸一	教授	○	長谷川幸一		○	安田尚道	教授	○	安田尚道		○	文堂弘之	教授	○	文堂弘之			村中均	教授	○	村中均	産業・労働社会学演習	○		長谷川幸一	教授	○	長谷川幸一		○	安田尚道	教授	○	安田尚道	産業・労働社会学特別演習	○		長谷川幸一	教授	○	長谷川幸一		○	安田尚道	教授	○	安田尚道		○	文堂弘之	教授	○	文堂弘之			村中均	准教授	○	村中均	教職に関する科目	教育心理学特論	○		奥田茂樹	准教授		奥田茂樹	発達心理学特論	○		菅佐原洋	助教		山崎智美 菅佐原洋	学習心理学特論	○		中野弘之	教授	○	山崎智美 中野弘之	行動遺伝学特論	○		中野弘之	教授	○	中野弘之	心身心理学特論	○		奥田茂樹	准教授		奥田茂樹	生命科学特論	○		中野弘之	教授	○	中野弘之	教育心理学	○		大高泉	教授	△	梅謙	教育社会学	○		大高泉	教授	△	梅謙	教育方法学特論	○		大高泉	教授	△	梅謙							
	科目名	単位数		2018年度以降担当	職名			研究科委員	2017年度担当																																																																																																																																																																																																			
		必修	選択			教員名	備考																																																																																																																																																																																																					
中専免(社会)も高専免(公民)も同じ扱い	社会学特論	○		長谷川幸一	教授	○	長谷川幸一																																																																																																																																																																																																					
			○	西澤弘行	教授	○	西澤弘行																																																																																																																																																																																																					
	地域社会学特論	○		安田尚道	教授	○	安田尚道																																																																																																																																																																																																					
			○	水嶋陽子	教授	○	水嶋陽子																																																																																																																																																																																																					
	コミュニケーション論特論	○		西澤弘行	教授	○	西澤弘行																																																																																																																																																																																																					
			○	石川勝博	教授	○	石川勝博																																																																																																																																																																																																					
	コミュニケーション論演習	○		西澤弘行	教授	○	西澤弘行																																																																																																																																																																																																					
			○	石川勝博	教授	○	石川勝博																																																																																																																																																																																																					
	産業・労働社会学特論	○		長谷川幸一	教授	○	長谷川幸一																																																																																																																																																																																																					
			○	安田尚道	教授	○	安田尚道																																																																																																																																																																																																					
			○	文堂弘之	教授	○	文堂弘之																																																																																																																																																																																																					
				村中均	教授	○	村中均																																																																																																																																																																																																					
産業・労働社会学演習	○		長谷川幸一	教授	○	長谷川幸一																																																																																																																																																																																																						
		○	安田尚道	教授	○	安田尚道																																																																																																																																																																																																						
産業・労働社会学特別演習	○		長谷川幸一	教授	○	長谷川幸一																																																																																																																																																																																																						
		○	安田尚道	教授	○	安田尚道																																																																																																																																																																																																						
		○	文堂弘之	教授	○	文堂弘之																																																																																																																																																																																																						
			村中均	准教授	○	村中均																																																																																																																																																																																																						
教職に関する科目	教育心理学特論	○		奥田茂樹	准教授		奥田茂樹																																																																																																																																																																																																					
	発達心理学特論	○		菅佐原洋	助教		山崎智美 菅佐原洋																																																																																																																																																																																																					
	学習心理学特論	○		中野弘之	教授	○	山崎智美 中野弘之																																																																																																																																																																																																					
	行動遺伝学特論	○		中野弘之	教授	○	中野弘之																																																																																																																																																																																																					
	心身心理学特論	○		奥田茂樹	准教授		奥田茂樹																																																																																																																																																																																																					
	生命科学特論	○		中野弘之	教授	○	中野弘之																																																																																																																																																																																																					
	教育心理学	○		大高泉	教授	△	梅謙																																																																																																																																																																																																					
	教育社会学	○		大高泉	教授	△	梅謙																																																																																																																																																																																																					
	教育方法学特論	○		大高泉	教授	△	梅謙																																																																																																																																																																																																					
2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。	2. 研究 ①アカデミックスキル講座の見直し(継続) ②大学院学術雑誌『学術論究』の編集作業の検討	①アカデミックスキル講座について、2016年度の確認事項は、①研究の基礎的な技法の教授は、「人間科学の方法論研究」としてカリキュラムに位置づけられているので、正課外で実施されるアカデミックスキル講座は、その授業を補充するものとする。②2016年度をもって大学院運営委員会による講座の開催は終了し、2017年度以降は人間科学研究科において開催する方向で検討をすすめる(人間科学研究科委員会で確認)であった。これらの確認事項にもとづいて、2017年度のアカデミックスキル講座の在り方について検討する。 ②大学院学術雑誌『学術論究』の査読に耐えられない論文が投稿されたり、査読者の負担といった問題が生じている。そこで、大学院学術雑誌編集委員会が中心になって、『学術論究』に掲載される論文の質と数の向上のための対策を検討する。なお、2017年度の『学術論究』は、故 栢澤行雄 先生の特集号とする。また、2016年度研究科委員退職者に最終講義関連の寄稿をお願いする予定である。その他、新任の研究科委員に投稿を促す。	①人間科学研究科では、今後、アカデミックスキル講座は開講しないことにした。理由は、大学院修士課程で開講されている「人間科学の方法論研究」がこれに代用できること、また年1回の講座の教育効果は乏しいと判断したからであった。 ②論文投稿数を増やすため、そして実践系の論文が投稿されやすくなるために、大学院学術雑誌編集委員会では、論文種別としてあらたに「実践研究論文」と「実践報告」を追加することにした。査読者の負担ならびに査読に耐えられない論文への対応については継続課題とする。論文種別を増やしたことで学術論文発行規程の第5条を下記のように変更した。																																																																																																																																																																																																									
3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。	3. 学生対応 入試に関わる問題の解決 研究生のあり方について	本研究科修士課程に入学した学生の受験時の成績を見ると、語学(英語)の成績が極めてよくない。さらに、入学生の中には、心理的な問題によって退学ないし休学するものが多い。メンターを変更したりする学生がいる(学則上、指導教授の変更は原則認められない)。そこで、①入学試験における語学(英語)の出題方法について、語学試験の実施の有無も含めて検討する、②入学試験における面接審査の方法について検討する。 博士課程(後期)の研究生には研究計画書の提出を義務づけている。しかし、研究計画書を未提出のままにしたり、同じ内容の計画書を毎年提出したりしているケースがある。また、長期にわたって研究生として在籍し続けているケースがあり、正規の院生との研究教育上の位置づけが難しくなっているケースがある。さらに、大学院への入学準備期間に研究生として在籍して、その期間中に大学院科目を履修することで、入学後の授業科目の履修負担を軽減しているケースがある。それらのケースに対して問題を明確にして、対策を講じる必要がある。	左記の2つの問題について研究科委員会で話し合われることはなかった。しかし、入学試験実施内規と評価基準については、現状に即したものにすることを「人間科学研究科修士課程入学試験実施内規」および「人間科学研究科修士課程採点・評価方法、評価基準」を改正した。入学試験の審査方法は継続課題とする。 研究生のあり方について研究科委員会で話し合われることはなかった。研究生の中には研究計画書ならびに研究報告書をきちんと提出しないものが多い。また、大学院受験のために研究生となったりするものが多いので、研究生の在り方については、今後の研究科委員会で検討する必要がある。																																																																																																																																																																																																									